

令和4年9月

中札内村議会定例会会議録

令和4年9月13日（火曜日）

◎出席議員（8名）

1番	木村優子君	2番	中西千尋君
3番	黒田和弘君	4番	大和田彰子君
5番	北嶋信昭君	6番	船田幸一君
7番	宮部修一君	8番	中井康雄君

◎欠席議員（0名）

◎地方自治法第121条の規定による説明のための出席者

中札内村長	森田匡彦君	教育長	上田禎子君
農業委員会会長	出羽義幸君	代表監査委員	木村誠君

◎中札内村長の委任を受けて出席した者

副村長	山崎恵司君	総務課長	中道真也君
住民課長	高島啓至君	福祉課長	高桑佐登美君
産業課長	尾野悟里君	施設課長	川尻年和君
総務課長補佐	下浦強君	総務課参事	山澤康宏君
総務課長補佐	瀧上邦俊君	住民課長補佐	山本一美君
福祉課長補佐	澤田有希君	福祉課長補佐	田中直紀君
産業課長補佐	平山直人君	保育園長	田中直紀君
		施設課長補佐	北村公明君

◎教育長の委任を受けて出席した者

教育次長	渡辺大輔君	教育次長補佐	氏家佑介君
指導参事	西田茂生君		

◎職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長	平澤悟君	書記	小関梨菜君
--------	------	----	-------

◎議事日程

日程第1	認定第1号	令和3年度中札内村一般会計歳入歳出決算認定について
日程第2	認定第2号	令和3年度中札内村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
日程第3	認定第3号	令和3年度中札内村介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
日程第4	認定第4号	令和3年度中札内村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
日程第5	認定第5号	令和3年度中札内村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第6	認定第6号	令和3年度中札内村公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

◎開会宣告

○議長（中井康雄君） ただいまの出席議員数は7人です。

黒田議員については、質疑の間は参加できませんので、討論、表決での参加をお願いいたします。

それでは、定員数に達しておりますので、ただいまから令和4年9月中札内村議会定例会を再開いたします。

ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりです。

- ◎日程第1 認定第1号 令和3年度中札内村一般会計歳入歳出決算認定について
- ◎日程第2 認定第2号 令和3年度中札内村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- ◎日程第3 認定第3号 令和3年度中札内村介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- ◎日程第4 認定第4号 令和3年度中札内村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- ◎日程第5 認定第5号 令和3年度中札内村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- ◎日程第6 認定第6号 令和3年度中札内村公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

○議長（中井康雄君） 昨日の質疑の際に、後日提出するとしていましたふるさと税に関する資料、保育園に関する資料がお手元に届いていると思いますので、確認をしていただきたいと思います。

それでは、初めに、総務費の質疑で答弁保留としていた点について、中道総務課長から答弁いたします。

中道総務課長。

○総務課長（中道真也君） 昨日、中西議員からご質問ございました、戸別受信機の設置に関しまして、最近法人からの設置に対する申し出がなかったかということでのお問い合わせが1点ございました。

こちらにつきましては、令和4年の2月に福祉事業所の方でお申し出がありまして、1台を配布させていただいております。

これまでの状況についても若干触れさせていただきますけれども、公共施設以外で、これまで大体42機を、学校、福祉施設、民間企業、飲食店等に配布をしているところです。

それから、今後の戸別受信機の配布についての質問もございましたが、今後も同様の対応で、希望があれば機器の設置することに対しては、機器をお渡しするという形で対応していきたいと思います。

中西議員の関係については以上となります。

それから、木村議員の方から、昨日ご質問ございました、まず、ホームページのリニューアルで、ウェブサイトのアクセス数の状況どうですかということで、お問い合わせをいた

だいております。

ちょっと時期が、導入時期が1月からということで、同じ時期での比較というとはちょっと難しかったのですが、旧ホームページですと、年間11万1,000程度のユーザー数がございました。

リニューアル後の新しいホームページの方ですが、こちらは11万5,000人のユーザー数がございましたので、極端の大きく伸びているということではないのですが、少しずつ伸びておりますし、あと、年間で見ますとかなり、8月とか7月、このイベントの多い時期はアクセス数が多くなっているという傾向がございました。

また、去年の8月ぐらいから、新型コロナの関係で、ホームページ、かなり掲載していますので、その辺のあたりがちょっとグーッと伸びているという状況がございました。

それから、木村議員もう1点ご質問ございましたウェブサイトの保守委託、令和2年度に比べて、30万円増額している理由なのですが、ウェブサイトの更新が1月から更新になっているものですから、令和2年度においては、ここでいうウェブサイトの保守委託につきましては、業者が1月から変わっておりまして、1月から3月の保守料金が、令和2年度ですと9万9,000円ということで、令和3年度につきましては、新しい業者さんになっての12カ月分ということですので、3万3,000円の12カ月分で39万6,000円ということで、30万円の増加になっております。

なお、令和4年度につきましても、この39万6,000円というのが同額となっております。概ね機器というのは5年周期になっていますので、よほどの状況の変化がない限りは、同額で推移していくということになっております。

説明は以上とさせていただきます。

○議長（中井康雄君） 中西議員、木村議員よろしいでしょうか。

もし再質問ありましたらお願いいたします。

よろしいですか。

それでは、次に、民生費の保育園関係の質疑の答弁を保留としていた点について、田中保育園長より答弁いたします。

○福祉課保育園長（田中直紀君） 昨日、木村議員の方からご質問ありました2点について、お答えしたいと思います。

まず、1つ目ですが、幼児教育等講師謝礼が、令和2年度に比べて、支出額、決算額が減少しているのは、理由は何かということですが、まず、この幼児教育等講師謝礼の中身につきまして、英語教育に関する講師の分の支払い、支出というのが、含まれていませんでした。英語教育に関する謝礼は、全て教育委員会の言語指導講師報償費から支出されております。

それでは、なぜ保育園の方は、中身は何かということと、なぜ令和2年度に比較して支出額が下がっているのかとご説明申し上げます。

まず、保育園の方で行っているほかの英語のほかに、運動教室と音楽教室というものを開催しております。

その中で、ほとんどが運動教室になっておりますが、令和2年度が12回開催で、運動教室の方が8万1,450円、同じく3年度が6万9,600円、そのほかに、音楽教室として2年度が3万円、3年度が4万円となっております。

運動教室なのですけれども、令和2年度の方は12回開催しております。3年度が8回、回数が減っていますのは、2年度の方はクラス単位で行ったことによります。

例えば、ぞう1組で1回、ぞう2組で1回というような開催方法を取っております。

それが、令和3年度からはクラス単位ではなく学年単位、それぞれの学年の1組2組を合同で開催して回数が減っております。

ただし、1回あたりの単価が、3年度につきましては上昇しておりますので、回数は減っていますが、差額として、トータルとして、前年度比1,850円の減ではありますが、1回あたりの開催単価が上がっているということで、減ってはいますがほぼ同じような金額になっているということでございます。

続きまして、上札内保育園に関わる経費というご質問がございましたが、お手元にお配りした中に内訳は記載させていただいております。

令和3年度につきましては、電気水道の光熱費、遊具塗装の修繕、浄化槽がありますので、それにかかわる検査手数料と、あと委託としまして、その浄化槽の維持管理、遊具の点検、外構管理、消防設備保守委託ということで、50万9,601円になっております。

ただ、年間の経費と考えますと、3年度からは地域の方々に園舎を使っていたというのがありまして、それに関わるものとして、遊具の方も必要頻度が上がるということで、点検と塗装をさせていただきましたので、この分を約28,9万近くを引きますと、概ね22万円ぐらいが保育園の単純に維持管理にかかっているということでございます。

そして、先ほどもお答えしましたように、上札内保育園は、令和3年7月より地域の方にコミュニケーションの場として貸出をしていますが、貸出期間は最長11月までとしております。

その理由としましては、使用頻度が、大体週に2日ということになります。

そうすると、冬期間、暖房の問題ですとか、あと、浄化槽の方が秋に水抜きをして、トイレの使用ができなくなるということと、使用していない間の暖房も切ってしまいますので、凍結問題とかも出てきますので、その辺の管理が難しいということで11月までとさせていただきます。

なお、11月といえども、多少というかかなり冷え込みますので、ポータブルストーブの方、お貸ししまして、灯油につきましては、当初、こちらの方で用意したのですが、若干足りなくなった部分は、使用者の方で用意させていただくということになりましたので、そのような使い方をしておりますということをご報告申し上げます。

○議長（中井康雄君） 1番木村議員。

○1番（木村優子君） 総務課の方、福祉課の方、どうも資料ありがとうございます。

保育園のまず講師のことで、運動教室の方が単価が上昇しているということで決算額はそれほど変わらないということだったのですけれども、ちょっと今ざっと計算すると、単価が1,913円上がっているということになるのですけれども、回数で割り返したらですね。

その主な理由って何かあるのでしょうか。

例えば、人件費が上がっているとか、交通費が上がっているとか、何か理由あるのかなと思うのですが、その辺りもしわかれば教えていただきたいと思います。

○議長（中井康雄君） 田中保育園長。

○福祉課保育園長（田中直紀君） 大体伺ってるのって人件費ですね。

講師の方の人件費が上げさせていただきたいということで、上がっております。

○議長（中井康雄君） それでは、前日の答弁漏れの方は終了させていただきたいと思ます。

それでは、本日、6款農林業費、7款商工観光費、8款土木費の概略説明は終わっており

ますので、6款から8款について質疑を受けたいと思います。

質疑はありませんか。

160ページからです。

4番大和田議員。

○4番（大和田彰子君） それでは質問させていただきます。

181ページの道の駅関連施設のことなのですが、このたび、道の駅がリニューアルされて、いろいろな移転後の利用状況をちょっと聞きたいのですが、道の駅全体も新聞にも載っていましたが、入込客数はコロナ感染の影響を受けているものの、令和2年度より増加したということで、管内では1位という、すごくうれしいことだと思って見ておりました。

リニューアルしたということで、観光協会が情報発信を強化したいということで移転されたのですが、そのほかにも案内係のところ、聞くところによると、今までは案内係の方が自動ドア入ってすぐのところがありましたので、気軽にいろんな方が聞きに来たって、村民もそうですし、お客様も。

でも、奥になったことでかなりの人数が聞きに来なくなってしまったのだというのを聞いて、そうなのですか、わざわざ事務所の方に向かっていく方がいらっしやらないのだという実態もあるのだなと思っていました。

そこについては、どうこう言うわけではありませんけれども、そういう実態があるということが分かったのですけれども、あと、キッズスペースですか、ここも本当に行くたびに利用されていて、すごい良かったなと思っております。

小学校2年生までしか利用できないということで残念がっている子どももいたりして、兄弟で来たら、私はできないのという感じで、そこは利用制限する理由もあると思いますけれども、そこもちょっと教えていただきたいと思います。

また、ベビールームの使用状況とか、そういうのも聞けたら良いなと思って今質問しましたので、お願いします。

○議長（中井康雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） それでは私の方から、まず道の駅全体については、今年度についても、利用客はコロナ前の平成元年度から比べるとやはり低く、まだそこまでは達していないかなという状況ですけれども、比較的順調に回復はしてきているかなというふうに感じております。

案内係の部分、今までは入ってすぐのところがありました。ちょっと今回4月以降奥まったところがあって、もしかしたらすぐ入って相談できるのと、ちょっと何歩か前に進むというところで、利用しづらいというご意見もあるのかもしれないですけども、村としては、総体的には、今まで1人だったものが、今回から奥に観光協会の職員もいますので、例えば複数のお客さんが来たときにも、それは対応できるというふうに聞いておりますので、今後はまた利用しやすいような、声掛けも含めて、そこは観光協会にもそういったアプローチをしていきたいというふうに思っております。

それと、屋内遊具ですが、年齢制限を設けさせていただいております。

今回、年齢制限を設けた理由としましては、中学年、高学年が特に、遊具の中にトランポリンが設置されています。

特に大きなお子さん方がそこで遊んだりすると、どうしても小さなお子さんにぶつかって怪我をする確率が高いという、これまで設置している業者ですとか、購入業者からの話もございまして、一定の年齢制限の方を設けさせていただいているところでございます。

あと、ベビーケアルーム、具体的な使用状況、まだ年間を通した使用状況等確認はしていないところですが、一時期、入口の装置が閉まりきらないということもあって、ちょっと故障対応等もしていた時期もございます。

併せて、今回ベビーケアルームも設置していますので、そこは併せて今後も利用していただけるように、周知はしていきたいというふうに思っております。

○議長（中井康雄君） ほかに質疑はございますか。

5番北嶋議員。

○5番（北島信昭君） それでは、農業委員会費のことについてお伺いいたします。

以前もこの質問をいたしましたけども、農業委員会13人で557万円ということで、かなり自分としては少ないなど。

以前質問したときには、他町村も同じようにしていますのでということで質問の答弁でした。

今自分としては、いろいろ話を聞くと農業委員さんにも一部聞いてみますと、もう少しあったらいいなというような感じの中のいろいろな面で、金もかかるのではないかと。

そういうことでは、上げていただかなくてはいけないかなという部分もちょっと聞いております。

ただ、自分としては、人の財産を扱う農業委員というのは大変な仕事であって、このぐらいの月3万ちょっとぐらいですか、そのぐらいしか払っていないのですよね。

ほかの町村はどうだろうと、中札内に関してはやっぱりこれからいろいろな形の中で土地が動くと思うのですよ。

そういう中においての大きな責任がある中において、金で解決しようとは言わないけれども、ほかの町村とは違う形の中の、中札内は農業委員会であるということに対しての、それなりの報酬は上げていただきたいと思うのですけども、いかがなものでしょうか。

○議長（中井康雄君） 中道総務課長。

○総務課長（中道真也君） 農業委員さんの報酬に関しましてですけども、実は令和元年に報酬の見直しをしております、会長が5万3,000円、職務代理者が3万7,600円、委員さんが3万4,000円ということで、その改正のときに、かなり管内状況も見た中で、中ぐらいからやや上の設定で改正をさせていただいてしまして、一応報酬等審議会にもお諮りした上で、額の設定については決定させていただいておりますので、また見直しする、しないというのは、すぐ即答できるものではございませんけども、管内の状況を見ながら、そういったお金がかかるというようなお話も今ございましたので、管内状況見ながら、判断させていただく形になろうかと思えます。

○議長（中井康雄君） 5番北嶋議員。

○5番（北島信昭君） また同じ答弁ですけども、中札内独自で考えてくださいよ、これ。

これからいろいろな土地が動くのに、月必ず1回は農業委員さん出ているはずだし、そのほかに、土地の斡旋とか何かでは大事な仕事をしているわけですよね。

そういう人方に、さっきも言ったけど金だけではないのですけども、やっぱりそれなりの価値観のあるような、報酬払っていただければ良いのではないかと。

これは、今課長が言うように、すぐ答弁とは言いません。

ただやっぱり、それだけの大きな仕事をしているということは、やはりそれだけのことを払ってあげなくてはいけないのではないかと。

3万幾らといたら、忘年会かなんかしたらすぐ無くなってしまうわけですよね。

そんなことではなくて、やはり、もう少し普段からいろいろな面で頑張っていただくた

めにも、報酬を上げていったらいかがかなということで。

委員長さんも来ていますけども、委員長さんも上げてくれて言った方が良いのではないかと思うのですけども。

そんなことで、個人的な考えではありますけれど、管内ということではなくて、中札内独自というのは、農業委員会の大事な仕事をわかってもらって、その中においての、それなりの大変さというのもわかっていただいて、報酬を上げていただくような形の中で、検討をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（中井康雄君） ご意見としてお伺いしたいと思います。

それではほかに質疑はございますか。

7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） それでは、何点かお伺いいたします。

まず、165ページの農業振興推進費の中の農業担い手育成センター交付金の関係なのですけども、令和3年度、久しぶりに農業体験実習生が入られたというような報告がございました。

この実習生というのは、酪農、畑作どちらでの実習生なのかということをお聞きしたいのと、その方については、令和4年度についても継続しておられるのかどうか、その点についてお伺いをいたします。

それと、次が171ページの牧場管理費のところ、牧場管理委託費、これ毎年大体聞いてはいるのですけれども、委託料と使用料収入との差が年々やっぱり開いてきているのかなというふうに見えます。

令和2年度で3,390万円ほど、令和3年度でいきますと約4,000万円ぐらいになってきています。

多分、令和4年度の前の報告を聞いていまして、入牧数がかなり前の年よりも減ってきている状況ではございますので、更に来年また、ちょっと心配な点もあるのかなというふうに思うのですけれども、今、酪農情勢も、飼料が上がったり子牛が安くなったりということでもかなり厳しい状況に置かれているのもわかります。

ただ、この委託料と使用料との収入の差、以前から何回か質問させていただいて、できれば近い数字の方が良いよねという答弁はいただいているのですけれども、この辺、どのように考えていけば良いのか。

毎回産業課長の方から答弁いただいていますので、今回は執行者のトップの方の方の考え方をお聞かせ願いたいなというふうに思います。

それから、次が、179ページの札内川園地管理費のところでお聞きいたします。

札内川園地管理委託ですけども、1,170万円ほど、令和3年より株式会社AOILOさんが指定管理者となって管理をされているわけでございます。

昨年、令和3年度の場合も、8月、9月、ちょっと閉園というような時期もあったのですけれども、このような中でも、キャンプ場の、新しい指定管理になってからですね。キャンプ場の使用料を指定管理者の委託料に入れて、精算の中で委託料と使用料収入を相殺することになりました。

それで、以前は決算書の歳入の方で札内川園地使用料ということで、まとめて使用料収入が入ってきていたのですけども、今回から相殺することになりましたので、決算書の方の収入の方では出てきません。

それで、前に私質問させていただいたと思うのですけども、やはり使用料収入がわかるように、何か明細を付けていただきたいと思いますというお願いをしたのですけれども、今回の決算

の資料の方には載っておりませんでした。

私個人的に事務局として資料請求をさせていただいて資料はいただいているのですけれども、やはりこれは皆さんがわかりやすいように、やっぱり資料等で、交流の杜のような感じで、やっぱりもう少し明細を出していただいた方がよろしいのではないかなというふうに思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

結構閉園した割には、使用料収入がそこそこあったのかなというふうに思います。

指定管理者の方もかなり人の呼び込みに力を入れていただいた成果なのかなというふうに思いますけれども、昨日の説明の中でも350万円ぐらいが相殺されて、その分委託料が減っているということで1,100万円ぐらいの委託料だと思うのですけれども、今回からキャンプ場に入るために、一人ひとりからも使用料、入場料というのですか、そういうのもいただくような形になりましたし、また、キャンプサイト、砂利のところ、駐車場のところも使用料をいただくような形になったので、かなりの金額は入ってはきているのですけれども、今回こういった使用料をいただくことによって、キャンプに来ていただいている方々から、何か、苦情でもないですけども、今までは無料だったのにお金がかかるようになったとか、そういった何かクレーム等みたいのは入っていないのかなのかということもまずお聞きしたいと思います。

○議長（中井康雄君） 平山産業課課長補佐。

○産業課課長補佐（平山直人君） 私の方から、1点目の実習生の関係をお話させていただきます。

令和3年度、畑作なのか酪農なのかという話だったのですが、畑作農家で1人、実習生を受け入れていただいています。

こちらの継続については、令和4年度についても継続している状況です。

ただ、令和4年度につきましては、酪農家さんも1件実習生が受け入れているということになっています。

○議長（中井康雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） それでは、私の方から2問目の牧場の関係について、前段ちょっと、状況だけ私の方から説明をさせていただければというふうに思っております。

宮部議員のおっしゃるとおり、令和3年度についても、まず、預託頭数は基本的に病気等の関係もございまして、減少傾向が続いているという状況でございます。

この部分につきましては、この間も説明をさせていただいていますけれども、村内大規模な酪農家さんでヨーネ病が発生したということもございまして、その影響がちょっと大きくなっているという状況です。

また、支出の面ですけども、どうしても先ほども話がありましたが、飼料代が高騰しているということで、この間も委託料の中でやりくりをしながら対応してきているというところでございます。

そういったところで、令和3年度の決算でいきますと、概ね4,000万円近いといえますか、3,800万円ほどの一般財源の持ち出しをしているという状況でございます。

3番目の札内川園地の利用料の関係です。

昨年度までは、村の歳入の方に使用料等を計上していたところですけども、令和2年度までですね。

令和3年度から、AOILOさんに指定管理をお願いしまして、そちらの方の収入とさせていただきます。

先ほど、令和3年度の収入が大体350万円ほどございました。

資料の方、この後休憩の際に、その明細の方は、全議員さんの方分かるように配らせていただきたいと思いますというふうに思いますし、次年度からは、決算資料の中できちっとそういったところも分かるような資料の提供をさせていただきたいというふうに思っております。

申し訳ございません。

昨年度から使用料を徴収させていただいている関係で、クレーム等はあったのかというご質問もいただきました。

この部分につきましては、悪い面、クレームという面では、やはり今まで長期で利用されていた方もいらっしゃいます。

そういった方からは、やはり毎日毎日利用料がかかるということで、ちょっと利用しづらくなったというご意見もありますし、当然利用料取っていますので、設備に対して、掃除が行き届いてなかったり、そういったところについては、やはりクレームというのも一部ございました。

掃除等の部分については、きちっと使用料取っている、徴収させていただいている部分もございますので、指定管理者とも話はして、そういった管理の徹底だけはさせていただくようにもお願いしているところです。

また、逆に良かった面というのもございまして、これまではどうしても無料で入るということもございまして、例えば、不適切な行動といいますか、例えば、夜中に大駐車場で騒いだり花火をしたり、あるいは車を乗り回したりと、そういったお客さんが年間数件発生してしまっていて、警察の方にも依頼しながら対応していただいていたということがございます。

この部分については、昨年度は1件も報告を、そういった警察の方にお問い合わせをするといった案件はございませんでしたので、そういった面では、安全に利用していただける環境にはなったかなというふうに村としては考えているところでございます。

○議長（中井康雄君） 山崎副村長。

○副村長（山崎恵司君） 2点目のご質問ありました大規模草地の育成牧場の管理運営に関する村の今後の考え方ということでございます。

ご指摘のとおり、宮部議員から、従前からあったとおり、管理委託料と使用料との関係、やはり収支均衡させるのが一番ベターだというふうに思います。

ただ、今この現状の中で、現状というのは経済情勢も含めて、今、その収支の分岐点が本当に図れるのかどうか。

それは具体的に検証、推計も併せてしなければならないのだろうと思います。

それは今後かかる経費どのようなものが出てくるか、それは家畜ふん尿の問題然り、今言った飼料の問題だとか。

そういったことからすると、支出の算定となっている元々の委託料の算定、その中に当然経費を削減するということが自体はやらなければならないのですけれども、その中では処理しきれないものがどうしても出てくるのではないかと。

その都度、その使用料を変化させるということは現実的には困難ですので、つまり去年これだけだったものが今年これだけに引き上げる、その翌年にはこれが下がると。

こういった使用料の上がったり、下がったりという状況は当然生めないわけですから、やっぱりそれを将来的に渡って使用料がある程度一定の期間、それで賄うことができるかどうかという収支のバランスをしっかりと図らなければならないだろうというふうに思います。

当然、目指す先は収支のバランスが取れている状態ですので、歳出の削減を当然努力し

ながらも、これは指定管理者も含めて協議をしながら、できるだけかけるコストを削減すると。

それに見合いの使用料はどれだけで、そのときに預ける判断を酪農家さんができるのかどうかということも含めて、ということは酪農家さんも入れて、そういった収支のバランスが取れる、取れないの話を今後やっぱりもっと詰めていかなければならないだろうと思います。

ただ、これは経済情勢がこれだけ動いているという状況ですから、5年後の話をしてその状況になるかどうかはわかりません。

ただ、近い将来、その先、必ずその分は見据えた上で推計は立てなければ判断がつかないので、そういったバランスの取れる収支とは何かということを具体的に、これから道営事業も始まりますので、そういう収支のバランスが取れたような運営方法を目指して取組んでいく方向に変化はないということをお伝えしたいと思います。

○議長（中井康雄君） 7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） 実習生については、令和4年も継続されているということで、畑作の方ということでわかりました。

では、今村の農家戸数もやっぱりまだ将来的には減少傾向なのかなというふうに思いますけれども、この実習生の方が年齢的にどのくらいの方なのか。

将来的にはどこかの跡に入って農業をやりたいというような、そういった考えを持たれているような方なのかどうなのか、その辺をお聞きしたいと思います。

あと、牧場の使用料と委託料との関係ですけれども、なかなか今副村長もおっしゃったように、今の現状の中では、使用料を上げるというようなことはかなり厳しいのかなというふうに私も思います。

飼料も上がっている、肥料も上がっている、そしてまた、乳価も11月からは少し上がるみたいですが、なかなか飼料代の値上がり分までカバーできる状況でもないのかなというふうに思いますので、非常に厳しい状態なのかなと。

願うところはやっぱり今、病気等で入牧数が減っているということもありますので、そこが早く回復して、入牧数が少しでも増えていただくことを願うところでございますけれども、これは非常に私自身も難しい問題なのだろうと。

いつの段階だったか忘れましたが、将来的には、今の牛舎も古くなっていて、道路の南側に新たな牛舎の建設というような話も以前出ていましたけれども、確かに古い牛舎で、いつまでも使えるわけでもないのですけれども、また新たに投資ということになると、更に厳しい状況にもなるのかなというように、その辺やっぱり酪農家の皆さん方、そしてまたJAさんともいろいろ詰めていただいて、お互いがある程度納得できるような使用料になっていっていただきたいなというふうに思います。

あと、札内川園地ですけれども、良かった面もあり、また、クレームではないですけども、長期滞在者あたりが若干利用しづらくなったのかなということがわかりました。

この令和3年から使用料がかかるようになって、指定管理者の方も頑張って人を呼び込めば、それなりにまた収入も増えると。

上の方の、人数分当たりの使用料というのですか、入場料というのかな、それについては、半分は指定管理者さんの方にも行くようになっていると思いますので、やっぱり指定管理者がどんどん人を呼び込んで増えていけば、指定管理者も潤いますし、また、村としても、委託料が若干下がるということですのでございますので、AOILOさんには頑張っていただきたいなというふうに思います。

この明細書の中で、結構バンガローやらも利用されて、重箱ですか、トレーラーハウス等も利用はされているのですけれども、手ぶらでキャンプというのがあるのですけれども、それあたりはあまり利用が少ないのかなと。

これ結構値段も良い値段してたような気もするのですけれども、何も持たないで来て、手軽にキャンプもできるのでしょうかけれども、大体キャンプするような人っていうのはテントも持っている人も多いのか、なかなかそういった面で利用も少ないのかなというふうに思いますけれども、この手ぶらでキャンプについて、産業課の方では、なかなかそんなに多くない状況の中なのですけれども、どのように思っているか。

少し考え方をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（中井康雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） 手ぶらキャンプにつきましては、宮部議員おっしゃるとおり、気軽に道具を持たなくてもキャンプができますよという趣旨で、3セット導入して行ったところなのですけれども、昨年度の実績では、利用実態は3件ということで、ちょっとやっばり少なくなっている状況です。

要因としましては、先ほどの宮部議員がおっしゃったとおり、多くの方が何かしらのキャンプセットを持って利用していただいているということもございまして、どうしても手ぶらで来るというお客さんという方は少ないのが実態かなというふうに思っています。

ただ、それなりに、スノーピーク製で揃えて、それなりの金額を出して整備した用品でもありますし、この部分については、やはりホームページ等でも気軽にキャンプに来れますよですか、あるいは、遠方から来た方してみれば、例えば、旅行で十勝、中札内村に来られた際に、もしそういったPRを積極的にすることで利用してもらえという機会もあるかなというふうに考えていますので、村としては、手ぶらでキャンプできるというところも、園地のホームページ等では積極的にまたPRをしていって、利用を少しでも伸ばしていければなというふうに考えているところでございます。

○議長（中井康雄君） 7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） この手ぶらでキャンプですけれども、一張り2万円ということで、ちょっと金額的には高いのですけれども、どうしてもテントも全部張って、後片付け等も入ったりするものですから、結構手間暇もかかると思うのでどうしても利用料金上がるのかなというふうに思うのですけれども、これ、他のキャンプ場辺りの金額等も調べられて、一張り2万円という金額を出されたと思うのですけれども、この辺もう少しこれを下げるようなことはできないのかどうなのか。

その点についてはいかがですか。

○議長（中井康雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） 手ぶらキャンプの利用料につきましては、後片付けで使用した後、元通りに戻す労賃ですとか、あるいは、議員がおっしゃったとおり、一部利用者の方にも手伝っていただきますけれども、職員の方がついてテントを張ったりというところもございまして、そういった意味で、管内情勢を踏まえた形で2万円と、1泊2万円ということで料金設定をさせていただいたところでございます。

この部分については、次年度以降、今年度についてはもうスタートしておりますけれども、ご意見は踏まえながら、そこら辺、料金を見直すかどうかというところにつきましても、指定管理者さんともまた相談しながら検討はしていきたいなというふうには思っております。

下げる、下げないというところはありますけれども、一定の検討はしたいなというふうに

思っております。

○議長（中井康雄君） 平山産業課課長補佐。

○産業課課長補佐（平山直人君） 実習生の部分で答弁が漏れていましたので、先に説明をさせていただきたいと思っております。

年齢的にどうなのかということで、はっきりとした年齢が把握していないというか、資料が手元にございませんで、今現段階では分からないのですが、20代だったはずですよ。

若い人で、将来的に村で働く意思はあるのかというご質問だったかなと思うのですが、そちらは聞いたところ、残念ながら村では就農はしない予定だということはお聞きしております。

○議長（中井康雄君） 7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） わかりました。

まだ若い方の実習生ということで、まだ先までは読めないのだろうなというふうに思います。

できれば、今酪農家さんの方に入っている方は、将来的には何か引き継いでいきたいというような感じの方なのかどうかわかりませんが、そういった方も入っておられるのかなというふうに思いますので、できれば、そういった方が来ていただければなというふうに思います。

キャンプ場の方ですけど、先ほどの手ぶらのテントの方ですけども、料金体系についても、また検討していくということもございますけども、重箱、トレーラーハウスが1棟1泊1万円なのですよ。

それから見ると、何かこのテントの方の2万円というのは、自分からするとちょっとどうしても後片付けやら何やらも入るので、トレーラーハウスもやっぱり後片付け等も入るとは思うのですが、何かトレーラーハウスから比べると、ちょっと自分としては割高に感じたものですからお聞きしたのですが、その辺、また今後、指定管理者等とも話し合いながら検討していただけて、更に多くのキャンパーが来てくれることを望みます。

○議長（中井康雄君） ご意見としてお伺いしたいと思います。

ほかに質疑はございますか。

6番船田議員。

○6番（船田幸一君） 昨日の産業課長の説明の中にありました件ですが、179ページ、札内川園地管理費の中で、修繕費の中で、先ほど宮部議員からもお話ありましたが、トレーラーハウスについての修繕ということで、昨日ご説明がありました。

私の記憶では、今から3年前に高額な金額で購入をされているということで、広報紙にも載って、村民の利活用を進めるという前提でお話がありました。

実はそのトレーラーハウスが、3年前に導入設置をして、修繕費がかかっている。

この原因は、雪害によるものなのか、それとも、利用者に起因するものなのか、はたまた別な要因で修繕をする必要になったのか、やはり利用頻度が高くて、修繕を必要としたものなのか。

その辺の経緯をご説明いただきたいと思います。

○議長（中井康雄君） 平山産業課課長補佐。

○産業課課長補佐（平山直人君） 私の方からご説明させていただきます。

トレーラーハウスの修繕ということなのですが、37万4,000円ほどかかっておりますが、こちら3棟トレーラーハウスを維持管理するために塗装を行っております。

壁の塗装になります。

こちら、議会の見回りに来た際に、毛羽立っているですとか、そういったこともご指摘がありましたので、延命するための、長く使えるための維持管理費として計上し、塗装しているものです。

こちらは、定期的に塗装を重ねていかなければならないかなというふうには考えております。

○議長（中井康雄君） 6番船田議員。

○6番（船田幸一君） 私、修繕に関して、どの部署も同じことだと思うのですが、やはり指定管理という形の中で委託をしているということになれば、自分たちでやれる範囲は自分たちで修理をするというのが、やはりほとんど前提条件になっているのではないかなと思います。

今後、そういう面も役場の方、産業課の方も、いろいろとご配慮をいただきたいなと思います。

それともう1点、このトレーラーハウス、私ども3年前に設置した場所を拝見させていただきました。

そうすると、公園の緑地帯の中に設置されていましたが、今現在はどのような形で利用されているのか。

あるいは、中札内村の条例に基づいて、条例に抵触するような運用をされているのかどうか。

その辺がもしあるとすれば、改善されたのかどうか。

その辺も含めて、お話をお伺いしたいと思います。

○議長（中井康雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） まず、トレーラーハウスの修繕の部分でございますけれども、基本的に指定管理者でやれる修繕はもちろん指定管理者の方でやっていただく必要があるかなというふうには思っております。

ただ、先ほど、課長補佐の方から述べたとおり、今回、トレーラーハウス、スノーピーク製ということで、高い物も今回3台導入しています。

表面がどうしても、雪ですとか、あるいは太陽光等によって表面が毛羽立ったり、コーティングの方が剥がれてきたりということもございまして、長く放っておくと、それをまた本州の方に持って行って修繕するということになると多額のお金がかかるということもございまして、一定の維持管理はさせていただいているところでございます。

それと、トレーラーハウスの設置位置についてですが、基本的に3年前と設置位置については変わってございません。

また、設置場所についても、札内川園地内の新たに設けて、環境省にもゾーン分けの中でも宿泊利用ゾーンということで位置付けておりますので、公園設置条例等にも別に抵触するような場所に設置しているものではございません。

○議長（中井康雄君） よろしいですか。

それでは休憩をしたいと思います。

午前11時10分まで休憩いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時54分

再開 午前11時09分

○議長（中井康雄君） それでは、皆さんお揃いになりましたので、休憩前に引き続き、会議を開きたいと思います。

質疑はございますか。

1 番木村議員。

○1 番（木村優子君） ではいくつか聞かせていただきます。

決算書165ページの農業振興推進費で、食の推進パートナーPR事業についてお聞きします。

令和3年度事業の決算報告ですと、食の応援スタンプラリーの応募件数が増加したりとか、SNSを活用した発信などで、村製品のPRにかなり効果があったということでご報告ありました。

最初の令和3年の予算に係る事務事業書の中で、今年や令和4年度が10年目になるということで、ある程度見直しを進めたいというふうな記載あったと思うのですが、令和3年度の中で、例えば見直しを検討したのかどうか、何か今後の方針に変化があるのかどうかというところをまずお聞きしたいと思います。

続けて、167ページの改善センター管理費の警備清掃管理委託、606万円余りなのですが、前年度比大体180万円ぐらい増加しているのですね。

新庁舎の方に、施設課さん、産業課さんも移って、そのせいなのかどうかちょっとよくわからないのですが、かなり増加しているので、その要因について伺いたいと思います。

あと、179ページ、観光費なのですが、負担金補助及び交付金で、スノーアート事業補助金88万5,000円余りで、ご説明では、イベントが中止になって代替え企画として、宣伝用プロモーション映像を作成したということでありましたけれども、同じ期間で、多分新聞にも出ていたと思うのですが、観光協会に行って、キーワードを言えば、村の商品券と飲食店で使える商品券の配布を、多分枚数は限定して配布していたと思うのですが、その実施内容と、あと、実際どれぐらいの方が配布して、利用されたのかというところの内容を聞きたいと思います。

期間内で、同日では一人1枚というか1回利用だけれども、次の日に行けば同じ人ももう1回貰えるみたいな話もちょっと聞いて、村民の方で何回か貰いに行ったよという人も聞いたりしたので、例えば村民の人が多かったのかとか、PRということで、この事業を大々的にPRということで、村外の方の利用というのも考えて、なるべくそういう方に飲食店を使ってもらおう、村の飲食店を利用してもらおうという目的なのかなと思うのですが、その辺の目的と、効果があったのかどうか。

そこについてお伺いしたいと思います。

以上、3点お願いします。

○議長（中井康雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） それでは私の方から、1番目の食の推進パートナー制度、昨年度、令和3年度が10年目ということで、昨年度、商品の数も多くし、更にはSNSの新たな取組みなども増やしてきたというところがございます。

以降、令和4年度どうするかということも、内部でも検討したところなのですが、令和4年度については、基本的には令和3年度とほぼ同じような内容で実施しております。

その検討内容なのですが、今年度につきましてはゴールデンウィーク期間中に、音

更の道の駅ができたということもございまして、かなり集客がそちらの方に引っ張られるのではないかと、村としても懸念しまして、今年度につきましては、令和3年度とほぼ同じ内容でこのスタンプラリー事業を行うということで、この間、取組みの方を進めさせてきたところです。

また、次年度以降につきましては、今年度の実施状況ですとか、そういったところを踏まえながら、検討をしていきたいなというふうに思っております。

○議長（中井康雄君） 平山産業課課長補佐。

○産業課課長補佐（平山直人君） 私の方から、2点目、3点目についてお答えさせていただきます。

まず、改善センターの警備管理委託の増加の要因でございますが、木村議員おっしゃるとおり、産業課、施設課が庁舎移転に伴いまして、今までは産業課の方で、昼間、日中、管理できるということで、改善センター管理しておりましたが、それがこちらに移転したことに伴いまして、警備委託を日中も、今まで5時15分からだったのですが、それを9時から行っているのが主な要因でございます。

ただ、清掃については、若干減らしている部分はございます。

次に、スノーアートの関係でございます。

スノーアート、こちら議員おっしゃるとおり、商品券配布してございます。

枚数を1,000枚に限定しまして、1週間程度の配布期間を設けて行っております。

実際配布した枚数が946枚でございます。こちら、1枚500円のものでございます。

使用率が、908枚で、946枚に対してですので、96%の使用率となっております。

こちらの効果ですが、飲食店に還元されているので、効果はあったのかなというふうに感じてございます。

あと、村民、村外の方の利用については、申し訳ございません、こちらの方把握はできませんので、こちらの方の割合については、正直わかりませんということでお答えさせていただきます。

○議長（中井康雄君） 1番木村議員。

○1番（木村優子君） わかりました。

すみません、食のパートナーPR事業が令和4年度かと思っていけど、令和3年度で10年ということで、失礼いたしました。

令和4年度も引き続きされていて、道の駅の入込み客数も順調に伸びているということですので、去年に比べて。

そのまま継続して続けていただければと思うのですけれども、先ほどこちょっと言及されました、音更の道の駅の方の集客、かなり入っているというのは、今の時点で年間の集客の目標数は達成しているというふうに報道でもあったと思うのですけれども、その影響というのは、ちょっと令和3年度の決算では少しずれてしまうのですけれども、考えられるものがあれば、わかるものがあれば、もし良ければお知らせいただきたいと思っております。

あと、改善センターの警備清掃管理委託についてはわかりました。日中の方も警備が入るということで増加しているということですね。

スノーアートの方は、946枚で500円だったので、47万円余りがこの88万5,000円の中から引いたということは、その宣伝用のプロモーション映像が、大体40万円ぐらいかかっているということで、理解でよろしかったでしょうか。

○議長（中井康雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） まず1点目の音更の道の駅の状況でございます。

音更の方の入込み客数、正式なのが、まだ振興局の方から発表にもなっていませんので、ただ、報道によると、当初オープン時にすでにかかりの人が入っていたということもございますので、それなりの目標には達しているというふうに伺っております。

ただ、うちの方ももちろん、何らかの影響は受けているのかなというふうには感じてはおりますけども、どちらかというところ、うちの道の駅を利用されるお客様というのは比較的にリピーター層も多くて、帯広近郊から、例えば野菜ですとか、卵ですとか、あとはちょっと気軽にドライブに来ていただける、あるいはテイクアウト料金もワンコインで食べれるものがあるというのも、うちの道の駅の魅力かなというふうに思っておりますので、もちろん全く影響がないというものではないですけども、一定数の入込み数は、確保、徐々にですけれども、回復もしていますし、確保しているのかなというふうに、村としては考えているところでございます。

スノーアート事業の決算の方です。

スノーアート事業、確かに、先ほど課長補佐の方から、配布枚数が946、使用が908ということで、500円の商品券を配ったというところでございますけども、一部テナント会の方からも手出しの方を出していただいているという、商品については手出しを出していただいているというところでございます。

最終的な補助金、昨年度の決算88万円くらいですが、うち、PRプロモーション映像に大体25万円ぐらにかかっているというところなんです。

そのほか、チラシ、あるいは看板ですとか、そういった諸々の事務費に3万円ぐらいと。

残りがクーポン券の費用という形になってございます。

○議長（中井康雄君） よろしいですか。

ほかに質疑はございますか。

6番船田議員。

○6番（船田幸一君） 171ページですが、畜産に関してお尋ねをしたいと思います。

北海道家畜バイオガスプラント事業推進協議会負担金1万円と、それから、バイオマス産業都市推進協議会負担金1万円ということで拠出をされています。

令和3年度において、中札内村のこの取組みとして、バイオガスプラントにどのような関わりをお持ちになって産業課は取組まれたのか。

それらについてお尋ねをしたいと思います。

○議長（中井康雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） バイオガスプラント事業の関係ですけども、村内でも令和3年度当初2カ所、大きな酪農家さんですけども、2カ所がバイオガスの導入を検討されてきました。

その後、さまざまな情勢もございまして、事業費が、例えば建設費が高騰しているということもございまして、そういったいろいろな要因を踏まえて、今現在は1カ所がバイオガスプラントの導入に向けて検討を行っているという状況でございます。

令和4年度に入ってから、具体的な詳細を今ちょうど検討している時期でして、今月中にはおおよその事業の見込みがまとまるのかなというふうに思っております。

村としましては、今政府の方で、通常だと補正予算のときに、畜産クラスター事業が農水省の方で予算化されるというふうに、例年だとそういうふうにスケジュールで動くのですけれども、村としましては今年度の国の補正予算で、このクラスター事業を活用しながら、バイオガスプラント1カ所の導入に向けて、今準備を進めているところでございます。

○議長（中井康雄君） 6番船田議員。

○6番（船田幸一君） 今経過が説明されました。

村内の酪農家の規模拡大がかなり進んでいます。

他町村も同じような状況で、バイオガスプラントに向けて、予算要望をしたり、あるいは、補助事業に向けての情報提供にいただいたりして、各地が検討段階に入っている、そういう状況に置かれているそうです。

中札内村においても、酪農家戸数は、数は少ないのですけれども、大型規模拡大ということで、かなり他地域よりも先陣を切って、大規模酪農家が村内で展開されています。

この部分で申し上げますと、今、課長が述べていただいた件については、ある事業体ですけれども、しかし、他の事業体も、村内においてバイオガスプラントも検討しているというふうに伝わっています。

中札内村におけるバイオガスプラントに向けた取組みについて、農協との関わりはどのような関連性をお持ちですか。

それともう一つは、補助事業ですから、普及センターもありますでしょうし、あるいは関連組織もありますし、村内の酪農、もしくは農業関係者も含めて、畑作農業も含めて、気運を盛り上げる、あるいは、村として積極的に保護付けを持っていけるような、そういう取組みについてはどのようなお考えをお持ちでしょうか。

○議長（中井康雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） バイオガス事業の関係でございますけれども、バイオガス事業の検討にあたっては、村と農協の方でこの間も協議会を持ちながら検討を重ねてきております。

直近でいきますと、平成29年度に全農家を対象とした今後のバイオガス事業にどう取組むかといったところも、アンケート調査のところを行っております。

その中では、やはり費用の面から個別でプラントを導入するというような個別型は、なかなかきつuitといったご意見もいただいているところでございます。

バイオガスプラントの導入につきましては、この間も農協と農協畜産部を中心として、詰めておりますし、今取組んでいるプラントの建設事業につきましても、随時、農協と意見交換をしながら、導入に向けた準備を進めているというところでございます。

○議長（中井康雄君） よろしいですか。

ほかに質疑はございますか。

2番中西議員。

○2番（中西千尋君） ページ数185ページの公園管理について、何点か伺いたいと思います。

まず公園等の防除委託、防疫委託、これは説明がありましたように、ほとんど桜六花公園の桜の木についてかと思えますけれども、このほかに、桜以外に何かこういう防除、防疫等の支障木があるのか、お聞きしたいと思います。

それと、昨年、桜六花公園、非常に桜が終わった後、さくらんぼがなって、それを熊が食べに来ている部分で、相当数、桜に被害があったかと思うのですけれども、それらの処理は公園管理委託かどこかで全て賄っておるのか。

桜六花公園駐車場支障木伐採、これは駐車場の為のあそこにあった木の伐採ですけれども、桜も結構伐採、だめになって伐採したりという、そういうものが、枝が折れたりとかいうのが春夏にかけて、熊の被害も含めて100本近く、桜六花公園で、桜の木にあったと思えますけれども、それらの費用が、委託管理だけで、ここだけで済んでいるのか、まずお聞き

したいと思います。

○議長（中井康雄君） 北村施設課課長補佐。

○施設課課長補佐（北村公明君） ただ今の中西議員の公園管理委託、公園樹木と防疫委託の関係について、私の方からご説明申し上げます。

公園等樹木防疫委託についてですが、こちらの方につきましては、議員のおっしゃるとおり、桜六花公園に特化したものでございます。

こちらの方につきましては、桜の管理がほかの樹木と違いまして、大変手のかかるところだということで、こちらの方、現在806本桜の木でございますが、こちらの方、通年通して管理していただいているところでございます。

また、昨年、令和3年度におきまして、桜の実のなりがかなり良かったということで、熊の被害等実際にございました。

こちらの方につきましては、倒木につきましては、2本の倒木被害の報告を受けているところでございます。

こちら2本の倒木につきましては、この公園と樹木防疫防除委託の中で、業者の方で処理していただいているところでございます。

また、そのほかに、枝だけ折られているというところも、数箇所ございました。

そちらに関しましては、公園管理委託の草刈りの中で、社会福祉協議会さんの方で枝等の処理等行っていただいている状況でございます。

○議長（中井康雄君） 2番中西議員。

○2番（中西千尋君） わかりました。

桜六花の件に関しては、今、言葉いただいたことで了解をいたしました。

その公園管理の件で、整備調査設計委託が入っています。

これはどの件に関してか、お伺いしたいと思います。

○議長（中井康雄君） 川尻施設課課長。

○施設課長（川尻年和君） 中西議員の質問にお答えしたいと思います。

こちらの公園整備調査設計委託という内容でございます。

こちらにつきましては、本年度、整備している鉄道記念公園の調査設計を行ったものでございます。

○議長（中井康雄君） よろしいですか。

2番中西議員。

○2番（中西千尋君） 小さいことだったのですけども、公園管理の中の自動ドア保守点検が組まれていますけども、公園の中の自動ドア、トイレでしたか、何箇所、これ。

○議長（中井康雄君） 北村施設課課長補佐。

○施設課課長補佐（北村公明君） ただ今の中西議員の自動ドア保守点検委託のことかと思われま。

こちらにつきましては、鉄道記念公園トイレ及び上札内公園、交流館の向かいにございますトイレの自動ドア2カ所の点検になってございます。

○議長（中井康雄君） ほかに質疑はございますか。

5番北嶋議員。

○5番（北嶋信昭君） それでは、2点ほどお伺いしたいと思います。

先ほど、日高公園管理の中で、公園の札内川園地の話が出ましたけども、まだ今年は去年よりもかなり成果が上がっているのではないかと思うのですが、せっかく国立公園になるのですから、ここのいろいろな苦情とか何かがあるのだと思うのですよ。

個人で聞いているときには、テント2万円は高いと。

それから、キャンプ地が、下が石でとても寝にくいと、こういう話も聞いておりますけれども、これは小さなことなのですけども、やっぱりこれから国立公園になるとときには、利用がかなり増えることを期待したいと思いますし、そうであれば、やはり今のだめな所を直して、多くの人があそこに来てもらうと。

全体的には、南札内公園というのは、ものすごく評判が良いです。

そういう意味では、1回来た人がまた2回来る、そういう形の中の、いろいろな環境整備をしていただきながら、多分アンケートでなくてそういう調査もしているのだと思いますけども、せっかくこれから始まる国立公園の中で、やっぱり中札内のそのピョウタンの良さ、改めてわかってきているような気がいたします。

そういう中においては、何とかいろいろな面で整備をしながら、安くて、使いやすい。

そういうものを少し目指していきながら、今後ますます利用が増えることを期待したいと思います。

これはちょっと意見だけです。

それから、村有林の管理についてです。

172ページ、全体の話させていただきたいのですけども、今、村有林というのは過去の中において、枝が落ちる、使いにくい、ものすごい苦情があった時代ありますけども、今は、この近年、何年か、暴風が来たり、それで春先の作物に対する被害もだんだん少なくなってきたと。

防風林に関しては、ものすごく今認められて来ている時代があります。

その中で一つ、2回に分けて植林、伐採して、植林していますよね。

その中に、多分、ナラカタモの木が植えていると思うのですけども、あれだけ密植をしながら、植えていかななくてはいけないのか。

最初、やっぱり密植することによって、競争して大きくなることはわかります。

だけど、その後見てもらったらわかるのですけども、中でどんどん枯れております。

そういう木をどうするのかというのと、もうちょっと金で言えば、もう3分の1減らすこともできるのではないかと、あそこまで密植しなくても。

そういう植林の仕方も、いろいろ考えていただきながらやっていただきたいのと、あとは、道路と畑の境界、ぎりぎりに植わっているのですよ。

畑の中に根が出てくる、それから枝が張る、これものすごく農作物に対しては被害があります。

それから、道路も間際にして植えてあるものですから、大きくなったときにみんな道路に被っているのですよ。

これからその植林の仕方について、今後いろいろ考えていただかないと、今まで通りにはいかないような気がするのですよ。

やっぱり中札内美しい村連合ですから、そういうものも含めながら整備をしていただいて、やっぱり畑もよし、防風林もよしと、そういう形の中の植林をしていただきたいなという気がいたします。

それからもう一つは、多分これから、2カ所に分けたところ、伐採するところがあるのですけれど、その中に、大きな木が、前に44号の基線のところに、ものすごいナラの木があったのですけど、切ってしまったのですよね。

そういうものが、やっぱり防風林であるから、そういうものも、一つの景観的にもものすごく美しく見えるのですよ。

これからも、そういう木が段々減ってくるので、やっぱりそういう村有林の中の木というのは、やっぱり残して、そして植林をしていただくという形の中で、いろいろ言いましたけども、とにかく防風林の役目というのは大きいのと、それから、村の美しい村連合に対する加盟の村としては、ものすごい景観的に大切なところだと思うのですよ。

そういうことにおいて、今後、いろいろ植林とか何か、いろいろそういうこともありますけども、今後、考えた中で進めていただくことはいかがなものでしょうか。

○議長（中井康雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） 防風保安林の関係でございます。

まず、前段お話があった植栽の密度の関係でございますけども、基本的には、今、植栽についてはある程度の密を保ちながら植えている状況でございます。

成長するにしたがって、保育間伐、あるいは間伐といった中で、成長の、伸びの良い部分を最終的に残しながら、保安林を形成させていきたいというのが村の考え方です。

ただ、なかなか間伐までの時間が、当初よりも遅れていたり、あるいは、保育間伐に着手できていなかったりということもあって、なかなか保安林内が密のような状態になっていて、さらに、そういったところが、景観上も良くないという部分もあるのかなというふうには、そういうところもあるのかなというふうには認識しております。

基本的に、村有林につきましては、この間も、森林整備計画に基づきながら、一定の保育間伐、あるいは間伐等も行っておりますので、財源も限られているところではございますけども、そういったところも意識しながら、間伐ですとかそういったところには取組んでいきたいというふうに思っておりますし、植栽の密の問題も植えている木の成長度合いともありますので、そういったところは、また研究していきたいなどは思っております。

2点目の畑際、道路際の部分でございますけども、確かに畑際の保安に枝が伸びているということで、この間も農家さんから機械の邪魔になるですとか、そういった営農の支障があるというお声はいただいております。

そういったところにつきましては、畑際の保安林を伐採するですとか、枝払いを行うということで、なるべく営農に支障がないような対応は取ってきておりますけども、この部分の、1回皆伐した後の植栽については、畑際からの距離ですとか、そういったところも踏まえながら、考慮しながら植栽の方は進めていきたいというふうに思っています。

また、最後の44号のナラの木の部分、申し訳ございません。

ちょっとこちらの方も認識はしていなかったのですが、美しい村連合の資源の中に、保安林というのが入っているのは承知しておりますので、そういった景観形成も意識しながら、保安林の方も維持管理はしていきたいなというふうに思っておりますし、保安林自体がどうしても法令によって縛られている部分ということもございますので、そういったところは、法令に則りながら、そして、法令外の部分で、景観で意識できるところは意識していきたいというふうに思っております。

○議長（中井康雄君） 5番北嶋議員。

○5番（北嶋信昭君） 今言われるとおりで、何とか頑張っていたいただきたいのですが、自分で一つ感じることは、更別を例に取りますと、更別には道路の縁にもものすごい老木があるのですよね。

ところが、中札内はないのですよ、少ない。

この木を大事にしていきたいなど。

これは景観の中で、かなりインパクトがあるものではないかと思うのですよ。

だから、行政でいくと、決まり、決まりでなくて、やっぱり少し、中札内の景観、美しい

村連合に加盟した以上は、そういうものを意識しながら、伐採もしていただかなければいけないこともあるし、植樹もしていただかななくてはいけないこともあると思うのですよ。

やっぱり、行政としてでなくて、やっぱり全体の中札内としてどういうふうになるかというものを大事にしながら、そういうものを育てていくという形の中の村にさせていただきたいと思いますので、よろしくお伺いしたいと思います。

○議長（中井康雄君） ご意見としてお伺いしたいと思います。

ほかに質疑はございますか。

1 番木村議員。

○1 番（木村優子君） では、施設課の所管のことで、幾つかお聞きいたします。

決算書の183ページ、土木一般経費の委託料、中札内村図改訂委託75万9,000円です。

令和2年の決算書にも令和4年度予算書にも、特にこの項目数字がなかったのですけれども、例えば、これ何年に一度改訂という形で決めて委託料支出しているのかということと、この図、例えば、どのような使用用途があるのか。

すみません、ちょっと勉強不足で申し訳ないのですけれども、測量とか地籍図なんかは変わると毎年予算出ている、500万円程度。

そういうものとまた何か性質が違うのかなと思うのですけれども、その使用用途についてお伺いします。

続きまして、185ページの公園管理費の桜六花公園駐車場整備工事1,430万円余りの分ですね。

これ、整備するに当たっては、その利用者のどれぐらいの利用が見込めるのかとか、いろんな議論、議会でもあったと思うのですけれども、目的としては、桜六花公園にご来場されているお客さまがかなり増えているということと、あとは駐車スペースがないことで、周辺の環境にもいろいろ今影響が出ているということで、その辺りも考慮しての整備だったかと思うのですけれども、例えば、施工が終わって整備後の利用状況なんかは、施設課の方で、例えば把握されているのかどうか。

人数がどれぐらいいるとか、こういう時期に利用されていることが多いとか。

何かそういう調査なり把握はされているのかどうか。

そちらについてお伺いします。

187ページの道路維持費、工事請負費、道路維持補修工事の関係です。

概要説明では、道路のほかにも市街地の歩道補修工事ということで、今年、支出されたということでご説明あったのですけれども、市街地の歩道の状況の、例えば管理であるとか、状況の把握というのは、どういった形で、日中というのでしょうか、されているのかというのをちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（中井康雄君） 北村施設課課長補佐。

○施設課課長補佐（北村公明君） ただいまの木村議員のご質問に対して、私の方から、まず村図改訂委託の方、回答させていただきたいと思います。

こちらにつきましては、前回改訂が平成25年の改訂となっております。

そして、今回改訂となりました主な要因としましては、庁舎の移転が大きな要因となっております。

この村図の種類なのですけれども、全村図と言われる5万分の1の図面、あと、要図と言われる、これも5万分の1なのですが、A3版に少し小さめの図面、そして、市街地図と言われる1万分の1のA3版の図面、3種類ございます。

こちら、全て今回、庁舎並びに道路等変更になった点ございましたので、こちらの方、併せて修正を行っている状況でございます。

使用用途につきましては、主に不動産業者の方並びに測量会社の方々が購入されることが多いのですが、住民の方々も購入は可能となっております。

続きまして、3点目の歩道補修工事の関係について、私の方から引き続きご回答させていただきます。

こちらにつきましては、道路維持委託業務の中で、月2回の定期巡視の方を行っております。

こちらの方は、郊外・市街地併せて行っておりまして、その中で、巡視業者の方から、委託業者の方から、歩道・道路併せて何か不都合等ございましたら、こちらの方、村の方に連絡が来ることになってございます。

今回、歩道補修工事につきましては、ときわ野分譲地の中で歩道が陥没しているところがございますので、そちらの報告を受けまして、原因究明並びに早期の補修が必要と判断したことから、令和3年度に実施したところでございます。

○議長（中井康雄君） 川尻施設課長。

○施設課長（川尻年和君） 桜六花公園の駐車場の関係でございます。

こちらの状況を把握しているのかという質問だったかと思えます。

こちらの方につきましては、毎日、その隣接する南札内浄水場がございます。

こちらの方に職員が毎日行っていますので、正確な状況等は把握しておりませんが、こういった状況だったかということは、報告を、特に桜が咲いている時期については、そういったような情報を受けているところでございます。

桜六花駐車場の利用状況でございます。

こちらの方につきましては、4月下旬から5月中旬にかけて、日概ね50人程度利用していたというような形で報告を受けている状況でございます。

今年度につきましては、令和4年度になりますけれども、日50人につきましては、概ねそういったような形で推移しているとともに、多い日には300人といった形で来たこともあったというような形でございます。

さらに、ゴールデンウィーク明けにあそこでイベントをやっております。

そういったときに、多くの利用があったのかなというふうに推測しているところでございます。

○議長（中井康雄君） 1番木村議員。

○1番（木村優子君） 中札内村図については、細かく説明していただいたのでわかりました。

村民の方も買えるということで、不動産業者の方も買うということで、ちなみにこれ1枚幾らぐらいするのかというのがわかれば教えていただきたいなというのと、桜六花の駐車場の方は、南札内に行かれている管理の方が、状況を逐一といいますか、それなりに把握されているということで、50人程度、1日利用あるということでわかりました。

歩道の方なのですが、ちょっと、月2回、これは村道の方の歩道を見るという形なのですかね。

何か限定されているものなのでしょうか。

その辺についてちょっとお伺いしたいです。

○議長（中井康雄君） 北村施設課課長補佐。

○施設課課長補佐（北村公明君） 村図の購入金額なのですが、3種類ございませ

て、全て1枚500円で販売の方、行っております。

また、道路の巡視点検につきましては、基本的には村道の車道及び歩道の点検の方を行っております。

また、国道に関しては北海道開発局、道道については北海道帯広建設管理部の方で、道路所管課の方で点検をしている状況でございます。

○議長（中井康雄君） 1番木村議員。

○1番（木村優子君） わかりました。

村道の車道と歩道ということで、道道と国道については、それぞれ管理の部局で見回したり管理するということなのですけれども、ちょっと村民の方から、結構今伺っているのが、主に国道についている歩道の状況があまりにも悪いということで、国道・道道の景観的な除草の部分とかに関しては、今までいろいろ議会でもあって、今年は施設課の方で除草作業を行っていただいたりとか、進んでいるのですけれども、歩道自体のコンディションがすごく悪くて、特にお子さんですとか、小さなお子さん連れの方が散歩をしたり、あと、ベビーカーを押したりということで、市街地から道の駅までの国道両側ですね。

あとはときわ野からマックスバリューまでの歩道の状況なんかが、ときわ野からの方は割と新しいのでそこまででもないのですけれども、市街地からはかなりちょっとやっぱり悪いということなのですよね。

ベビーカー押していても突っかかったりとか、子どもはやっぱりつまずいてこけたりとか、あと、あそこスクールゾーンになっているので、小学生、中学生、自転車乗っていたり、歩きの子もいるのですけれども、かなり利用されている方が多いのですよね。

今まで何か村の方から、ちょっと今歩道の状況が悪いので、補修の方してほしいのようなその要望なんかは、管理されている開発局であるとか建設部に出したことがあるのかどうか。

その辺りにについてお伺いします。

○議長（中井康雄君） 川尻施設課長。

○施設課長（川尻年和君） 木村議員から、国道に関する、修繕に関する状況について、開発局に申し上げたかというような質問だったかと思えます。

こちらの関係につきましては、例年、開発局の事業説明といったときに、国道の状況はどうであるのかということも含めて、いろいろ議論をしております。

その中で、こういった補修要望を、そういったものを伝えているとともに、担当者レベルにおきまして、そういった必要な箇所、修繕が必要な箇所につきましては、随時、特に交通安全上支障をきたす、そういったような恐れがある場合につきましては、早急に開発局の方に連絡を申し上げて、対処いただくよう要望を行っているところでございます。

○議長（中井康雄君） 1番木村議員。

○1番（木村優子君） 要望は上げているけれども、補修には至っていないというのが今の現状なのかなというふうに思うのですけれども、旧庁舎の後に、大きな施設、今後建設予定でして、そこは子どもさんからお年寄りまでいろんな方が集える憩いの場所だということで整備予定だと思っておりますけれども、もちろん車で来られる方もいらっしゃるから、市街地の方は、多くの方がやっぱり徒歩で来られると思いますので、健康ポイント事業を進めて、なるべく村民の方に歩いてもらってというような趣旨もあるものですから、やはり歩道のやっぱり整備については、もちろん国道沿いもそうなのですけれども、全村的にちょっと見直すといったらちょっと大袈裟なのでも、状況についてもう一度、今一度ちょっと把握して、整備については検討していただきたいと思えます。

あとは、防災の面でもやっぱり、避難するときは、車よりやっぱり歩いて来られる方も多いと思いますので、そういった面でも、ちょっと今後、少し決算内容からずれて申し訳ないのですけれども、村として、歩道補修計画なり、あるとは思うのですけれども、ちょっと検討していただければなと思います。

○議長（中井康雄君） 川尻施設課長。

○施設課長（川尻年和君） まず、国道の補修の関係でございます。

こちらの方につきましては、旧庁舎前のところはインターロッキングということになっております。

この部分につきましては、内部で議論をして、どういった方向性で修繕を要望するのかということは協議しております。

その旨を開発局に伝えて、開発局も予算が限られておりますので、どういった方法で修繕していくかということをご検討していただけるものだというふうに思っているところでございます。

村道の部分につきましても、しっかり委託業者の点検を受けて、しっかりと補修箇所を見極めて、取り進めていきたいというふうに思っているところでございます。

○議長（中井康雄君） それでは、休憩をしたいと思います。

午後1時まで休憩いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時58分

再開 午後 0時58分

○議長（中井康雄君） それでは、皆さんお揃いになりましたので、休憩前に引き続き会議を開きたいと思っております。

6款、7款、8款について、続けて質疑を受けたいと思っております。

何かございますか。

5番北嶋議員。

○5番（北嶋信昭君） 185ページの六花の森の駐車場整備についてですけれども、1,430万円かかったのですけれども、作る当初から言っているのですけれど、桜だけで使うにはちょっともったいないすぎる駐車場だと思うのですよね。

それで、何か利用がないのかということも少し考えていかななくてはいけないと。

自分的に考えていくと、あそこから見る景色というのはものすごく良いのですよね。

そういうことを中札内の観光マップか美しい村連合加盟云々の何かに、そういうものをPRして、そしてやっぱりあその場所を有効利用するというのもしっかり考えていかななくてはいけないと思うのですよ。

もう一つは、一本山もそうなのですよね。

ただ、良いのですけれども、大変な問題が起きて、熊というのが一つおりまして、それでも今年、両方出ていないのですよね。

この機会だからあれだけでも、本当にこれをうまく利用して、あの展望台上がったときに、一本山と、それから桜六花の見晴らしがよいのですけれども、違う角度から見ると違う角度の中札内が見えるので、これはぜひ何かの形の中で、大きく宣伝をして、やっぱり中札内にそういうものがあるということと、中札内の防風林、それから、農村景観の美しさというのは、そういうところで見てもらいたいような形の中の中札内村としてPRをしていた

だきたいと。

お願いですけども。

○議長（中井康雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） 桜六花公園、あと、一本山展望台、それぞれ景観的に良いところ、村としても認識は持っています。

それぞれ観光マップ、あるいは観光ガイドのパンフレットにも掲載はしていますが、この間、どうしても両方とも、両公園に共通して言えるのが、熊が割と出没してしまうところもあって、やはり熊対策も併せてきちっとしていかなければならないかなという認識ではあります。

今年に至っては、桜六花公園、大学との合同での実証試験ということで、熊に音を出して寄せ付けないような装置を付けていますし、そういったところ、例えば、一本山展望台でも活用しながら、熊対策も、今年も一本山でもその部分で付けてはいますが、そういった結果も考慮しながら、村としても一本山も貴重な村の観光資源の一つですので、活用していく方法は検討していきたいというふうに思っております。

○議長（中井康雄君） ほかに質疑はございますか。

7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） それでは2点ほどお伺いいたします。

177ページの商工振興費の中で、にぎわいづくり起業家等支援事業補助金について伺います。

これ、令和3年度については、新規13件ほどの申し込みといたしまししょうか、それがあったようですが、この新規店舗施設整備事業ですけれども、500万円の上限があるわけですが、これ、1,000万円以上からの該当になってくるのかなというふうに思うのですが、備品やら土地代等も含めてだと思えるのですが、そんなに大きな施設でない場合の人と、かなりの多額の投資をして新規店舗あたりを建てられる方とおられると思うのですが、非常に助かる制度だと思うのですが、下が1,000万円以上で、かかるところは億もかかるようなところがあれば、それで以外と1,000万円以上の方も500万円該当になる場合もある。億かかる人も同じ500万円。

上が打ち切りということ。

ちょっと下と上との不公平感ではないのですが、ちょっと差が大きいような気がするのですよね、自分としては。

その辺どのように捉えられているのかなというふうに思います。

それと、あと、この補助金をいただいた方が、多分、年度が終われば報告書なり何か決算書みたいな何かそういったものを出されると思うのですが、そのチェックあたりは村の方でやっているのか。

商工会あたりも最初噛んでいるのかもしれませんが、その辺のチェック体制はどうなっているのかなということをお聞きします。

それともう1点は、183ページの道の駅関連施設管理費なのですが、昨年、令和3年度に電気自動車用急速充電器設置工事が行われました。

実際に使えるようになったのは令和4年の4月からということなのですが、決算の中で聞くのもちょっと失礼かもしれませんが、4月からの利用状況といたしまししょうか、その辺もし掴んでいるのであればお聞かせ願いたいなというふうに思います。

その2点について、まず。

○議長（中井康雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） それでは、私の方から、1点目のにぎわいづくり起業者等支援事業の部分になります。

議員おっしゃるとおり、新規店舗施設整備事業の場合、補助対象経費が2分の1以内で上限額が500万円ということですので、1,000万円の整備をしても500万円、5000万円の整備をしても500万円ということにはなるかなというふうには思っております。

この制度を創設時につきましては、基本的に、民間で街中に商店とか商業店舗を作っていただく。

そのときに幾らかでも、村として街中に誘導する際の支援といいますか、イニシアチブといいますか、そういったものがないかという趣旨で500万円ということで、新規店舗施設整備事業の方の上限金額の方を設定させていただいたというところでございます。

この金額について、商工会等からも特段今まで、これまで例えば補助金額がこれではというような意見も聞いては、正直、商工会等からは話はなかったところではあります。

村としては、いろいろな実態があるかと思えますけれども、当初の目的からして、基本的には500万円というところをベースには今考えていきたいなというところではございません。

2点目のチェック体制の関係です。

基本的にこのまちなかにぎわいづくり起業者支援等事業を受けるに当たっては、要綱等でも商工会の方で3カ月、6カ月、12カ月ということで、それぞれ経営診断に入っただいて、それぞれの診断報告は村の方に提出していただくということに、要綱上も規定されております。

当然、新規店舗設置した場合も、商工会の方にお願ひしまして、3カ月、6カ月、12カ月で経営診断をしていただいて、改善すべきところは、その際指導をしていただいているというところでございます。

○議長（中井康雄君） 平山産業課課長補佐。

○産業課課長補佐（平山直人君） 私の方から、急速充電器の関係でお答えさせていただきたいと思えます。

議員おっしゃるとおり、令和4月から利用となっておりますが、利用状況でございますが、8月までの状況しか押さえていませんので、それまでの状況ですが、225回利用されているということで、月平均しますと45回ということで利用状況でございます。

○議長（中井康雄君） 山崎副村長。

○副村長（山崎恵司君） 500万円の限度額の関係でございます。

村のこのまちなかにぎわいづくり事業、支援制度、まちなかにぎわいづくり事業だけではなくて、直近で言えば、クラウドファンディング事業も、補助金として、別事業としてあるわけで、それなりに大きな投資をするときに、そういった補助制度も活用して、その後、それでも賄えない部分については、このにぎわいづくり事業を併用するというのもできますから。

まちなかにぎわいづくり事業だけで物事が完結するわけではなく、ほかに選択肢はあるということで、限度額については、今のところ500万円という考え方に立っているところもございます。

○議長（中井康雄君） 7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） 個人の方ですとそんなに大きな最初からの投資ではない場合も多いと思うのですが、会社であれば、かなりの大きな投資金額になると思うのですが

も。

まちなかやらまだほかにもあるのかもしれませんが、ちょっと投資金額に対しての補助額が、ちょっと自分としては気になったものですからお聞きをいたしました。

もう一つ、新規起業支援事業ですか、これもあるのですけれども、昨年の場合、コーヒー店みたいな店を始められた方もいると思うのですけれども、この場合の新規起業支援事業もあるのですけれども、この場合の、コーヒー店の場合のこの起業支援というのはどういうことが該当になるのかなという。

ちょっとこの点わからないので教えていただきたいと思います。

あと、チェック体制については、商工会の方で3カ月、6カ月、12カ月で経営診断が入っているということで大丈夫なのかなというふうに思いますけれども、以前、貸店舗か空き店舗あたりの利用されたときに、短い期間で撤退をされていった方がおられたと思います。

そういったことで、何かそのときはあまり決まりがなかったような気がするのですけれども、そういった短期間での撤退があった場合についての何か取り決めというものは、今作られているのでしょうか。

あと、急速充電器の方ですけれども、8月までで225回、月平均で45回ということで、そこそこ利用はされているのだなというふうに思いました。

自分があまり通ったとき見たことがなかったものですから、どのぐらい利用されているのかなというふうには思っていたのですけれども。

この急速充電器、ちょっと奥まったところの駐車場に作られていますので、パッと見、道の駅の中央の駐車場ではないので、なかなかわかりづらいのかなというふうにも思うのですけれども、自分が入っていったときに、小さな看板が2カ所ぐらいあったような気がするのですけれども、あれで本当にわかるのかなというふうな気もするのですけれども。

確か、今回設置された場所、何かの理由であそこでなければならぬというようなことで、開拓記念館の南側ですか、あそこへ持って行ったと思うのですけれども、今のところ、利用者の方から、わかりづらいですか、何かそういった話はないのかどうなのか。

その辺についてお伺いいたします。

○議長（中井康雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） まず1点目の新規店舗整備事業と新規起業支援事業の関係ですけれども、まず、新規店舗整備事業については、店舗を構えると、店舗を構えた場合に500万円という上限で補助金を交付するというものでございます。

一方で、新規起業支援事業というのは、いわゆる店舗を構える、構えない別にして、新たに事業、起業されるという方に対して、上限を300万円として補助するものでございます。

従いまして、例えば、店舗を整備しつつ、新たに起業するといった場合は、両方の制度の方に該当しますので、結果的に上限としては800万円の補助の上限があるという形の制度というふうになってございます。

2点目の部分ですけれども、今回のこのまちなかにぎわいづくり事業、あるいは、起業家等支援事業ともに補助金の交付要綱におきまして、事業については3年以上継続するというように規定を設けています。

先ほど述べた商工会の経営診断につきましても、それを念頭にした経営診断の方を行っていただいているというところでございます。

3点目の急速充電器の設置場所等についてですけれども、基本的に急速充電器の場合、ど

うしても30分停車しているということもございまして、道の駅正面ではなくて、開拓記念館横の駐車場に整備をさせていただいたというところがございます。

ちょうど国道からの入口のところにも急速充電器の看板は付けておりますし、道の駅内にも急速充電器の看板の方は付けております。

正直、村の方に場所がわかりづらいというお声といたしますか、そういったところはちょっと入ってはいないのですが、この間も急速充電器の場所については、観光協会、道の駅のホームページですとか、あるいは、電気自動車を扱っているメーカーのところへ職員が説明に行ったり、急速充電器を村の道の駅に新しく付けたということで、今年度、説明にも回っていますので、そういったところで、ちょっと正面に設置しているわけではないのですが、急速充電器の位置をなるべく多くの人に知っていただくような工夫はしているところでございます。

○議長（中井康雄君） 7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） 大体わかったのですけれども、確かに個人で潤沢な資金を持って始められる方であればいいのですけれども、なかなか新たな起業に挑戦しようということで、店舗からいろいろ投資を始めるとなると、こういった制度があると非常に始めやすいのかなというふうには思います。

ちょっと投資の金額によって、本当にここまでいいのかなというようにちょっと疑問に思うところもありますけれども、なかなか新たな街といいましょうか、街の中にそういったにぎわいをもたらせていただけるということで、こういった制度でいいとは思いますが、ちょっと疑問に思う点もございます。

取り決めとして、3年以上継続するという取り決めがあるということなのですが、仮にこの3年までもたなかった場合については、補助金の返還もあり得るということで理解をしてよろしいのでしょうか。

○議長（中井康雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） 要綱上、3年の部分が履行されない場合については、返還しなければならないという規定を設けていますので、基本的には3年以上継続していただくということになってございます。

3年以内に撤退した場合は返還ということになります。

○議長（中井康雄君） よろしいですか。

よろしければ、ほかに質疑ございますか。

7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） そしたら今度、施設課の方でちょっと質問させていただきます。

191ページの定住対策費についてお伺いいたします。

定住促進補助金の中に、民間賃貸住宅家賃助成というものがあるのですが、村内の民間アパートの戸数というのが約228戸ほどあるようなのですが、この中で家賃助成を受けている方は52戸あるということでございます。

それで、役場職員の方や職場で多分家賃助成がなされている方は該当にならないと思うのですが、何か228戸あって52戸しか家賃助成を受けていないということをお聞きしたときに、ちょっと申請数が少ないのかなというふうにもちょっと感じるのですが、これは多分自己申告なので、申請してこなければ該当にならないと思うのですが、その辺、施設課の方ではどのように捉えられているのかなということを、1点お聞きいたします。

それとあと、令和3年度に市街地区の空き地に新しく住宅を建てられた方もお聞きいた

しましたところ、令和3年度では10件ほどあったということをお聞きしております。

その中で、中札内スタイル住宅の申請が4件あったということなのですが、これ、次年度にまたがる場合もあるので、その年に全部出てこない場合もあるのかなというふうには思うのですが、件数の割に中札内スタイルの申請が少ないようにも思うのですが、基準に合致しなかった場合もあるのかもしれませんが、その辺はどうなっているのかなということをお聞きいたします。

それと、169ページの道営農道整備、中島地区の農道整備なのですが、これ、昨年が3年目ですか、やられているのですが、東5線の41から42号間、やられています。

以前、どうしてもこういう拡幅工事やら何かやって舗装のつなぎ目辺りが数年するとどうしても下がってしまうということで、何かいい対策はないのかということをお聞きいただきました。

その後、舗装を切ったときの切り方だったかな、切り替えをなんか斜めに切ってまた新しい舗装を被せると良いのではないかとということで、何区間目かわかりませんが、そういった工法でやられていると思うのです。

今年も今、最終年やっていますよね。

舗装切ったところを見たときに、何か真っすぐにしか切っていなかったような気がするのですが、その辺どうなっているのかなということをお聞きしたいと思います。

○議長（中井康雄君） 川尻施設課長。

○施設課長（川尻年和君） 宮部議員の質問にお答えしたいと思います。

まず1点目の民間住宅家賃助成についてでございます。

228戸のうち52戸しか該当になっていないという質問だったかと思えます。

こちらの部分につきましては、まず、所得ですね、収入が一定の収入を超えると該当にならないという部分もございます。

さらに、職場において、住宅手当が月1万5,000円以上の支給がある場合については該当にならないということになります。

施設課といたしましては、転入してから3カ月を経過した後、該当者についてはダイレクトメールを送っているとともに、転入時には、住民窓口でこういった制度がありますよというような周知は努めてきているところでございます。

さらには、これは近年の状況でございますけれども、いわゆるこの助成対象要件の中に、行政区に加入して区費を納めるという項目を設けております。

行政区に入りたくないとか、そういったような方も中にはいらっしゃいまして、そういった形で申請をしてきていないという方も数戸あるというふうに聞いております。

そういった条件を総合的に、全てクリアしている方が52件ということになります。

それと、中札内スタイルが、10戸中4戸しかなかったということでございます。

こちらの部分につきましては、年度またぎになる可能性もあるのですが、実際に住宅を新築されて、例えば、冬工事になって新築された場合に、中札内スタイルである条件、例えば、芝生を何平米以上設けなければならないとか、緑地帯をそういったような形で設けなければならないというような条件がございます。

よって、このうち、戸数は押さえておりませんが、このうち、新年度に入って、令和4年度になって申請してきている方もいらっしゃいます。

そういった観点の中で、10戸中4件しか該当になっていないという状況でございます。

○議長（中井康雄君） 北村施設課課長補佐。

○施設課課長補佐（北村公明君） それでは、3点目の農道特別対策事業、中島地区に係ります舗装断面のつなぎの部分について、私の方からご説明差し上げます。

昨年度、令和3年度に工事をを行いました箇所につきましては、宮部議員のおっしゃるとおり、斜めに断面の方を切りまして、できるだけ段差がないように施工の方を行いました。

そして、今年度、令和4年度につきましては、試みとしまして、断面、真つすぐには切るのですけれども、その断面をチップングと言われる粗の状態にする。

ガサガサの状態にして、既設の舗装面と新しい舗装面の活着を良くするという工法の方を用いることで、北海道の方と協議の方を行っております。

こちらの方につきましては、舗装施工時に、そのチップングと言われる工法、断面をガサガサにすることで対策を取るということで確認の方、取れておりますので、こちらの方なのですけれども、2年後、3年後、結果の方が出てくるのではないかなというふうに考えているところでございます。

○議長（中井康雄君） 7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） 民間賃貸住宅の家賃助成ですけれども、結構いろいろな制限といましようか、あるのだなということわかりました。

行政区に加入し区費を納めなければ該当にならないというのも、入ってはほしいですけれども、結構厳しい、若い人たちにとっては厳しい条件なのかなというふうに思うのですけれども。

行政としてはやっぱりそういう条件は付けたいところですよ。

そういうことも考えて入られていない方もいるのではないかなというふうに思うのですけれども、おおよそ該当なりそうな人というのはどのぐらいの人数掴んでいるのか。

もしおわかりになればお聞かせください。

それとあと、道営農道の方ですけれども、今年度については違う工法で、ガサガサにしてつなぎ合わせるといような工法を取り入れたということで理解はいたしました。

まだこの斜め切りでつないだところの結果というのは、まだ年数がそんなに経っていないので、下がっているとかそういったまだ影響はないのかなとは思っているのですけれども、その辺、見た感じ、今のところどうなのか。

その状況をお聞かせください。

○議長（中井康雄君） 川尻施設課長。

○施設課長（川尻年和君） 行政区に対する区費を納めたら該当になるとか、さらには、いるのかというような質問だったかと思えますけれども、こちらの部分には、正確な数字についてはちょっと押さえていない。

というのは、これは申告によって助成制度を行うものですから、所得とか、さらには、月額住宅手当がどれぐらいいただいているのかと。

そういったところがありますので、押さえていないという状況でございます。

○議長（中井康雄君） 北村施設課課長補佐。

○課長補佐（北村公明君） 農道特別対策事業の舗装の段差の話なのですけれども、こちら、なかなか1年目、2年目の中で、その段差が出てくるというところまでは確認できておりません。

一般的に、長い年数をかけて車両が乗っていくことで下がっていくのかなというふうに感じておりますので、今後も経過観察をしながら、工法等、実証の方、行ってまいりたいと考えております。

○議長（中井康雄君） 7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） 中札内スタイルの件ですけれども、以前、どこかの質問のときに、今、住宅の建築費がかなり上がっているということで、このスタイルの助成金の見直しというものを考えてはどうかという質問させてもらったと思います。

多分、この中札内スタイル、50万円の助成があるわけですけれども、多分、この金額を決めたのは10年ぐらい前かな。

坪単価でいくと約50万円ぐらい出せば住宅が建ったころの金額だったのではないのかなというふうに思うので、前回質問させてもらったときも、検討していくというような返答もあったのですけれども、やはり今、本当に坪単価100万円ぐらいになってきているということで、10年ぐらい前の倍になってきている状況の中で、やはりそういった新しい住宅を建てられる夢を持っておられる方にもう少し寄り添った助成金額でもいいのではないのかなというふうに思いますので、その辺、今後また検討していただければと思います。

○議長（中井康雄君） 川尻施設課長。

○施設課長（川尻年和君） 宮部議員の貴重なご意見、賜りました。

今年度、住生活基本計画を今策定しようとしております。

今準備を進めているところでございます。

宮部議員言うように、数年前までは坪50万円あれば住宅は建てれたというような状況でございます。

ウッドショック、さらには新型コロナウイルスの影響を受けて、坪単価100万円を切ることはないというような情報も私どもの方には届いておりますけれども、そういったところを考慮しながら、住生活基本計画を考えていきたいというふうに思います。

○議長（中井康雄君） ほかに質疑はございますか。

なければ、農林業費、商工観光費、土木費について終了させていただきます。

それでは、次に進ませていただきます。

次に、9款消防費、194ページから199ページまでの概略説明をお願いいたします。

中道総務課長。

○総務課長（中道真也君） それでは、9款消防費の決算概要について、ご説明申し上げます。

195ページをお開きください。

備考欄中段、とかち広域消防事務組合費の決算額は、1億4,345万7,000円で、前年比948万5,000円の減となっております。

次に、その下段、備考欄下段から197ページ上段にかけての災害対策費であります。

まず、195ページ、備考欄中下段、10節食糧費14万8,000円余りは、備蓄食料品として、アルファ米250食、味噌汁100食、訓練時炊き出し用アルファ米50食などを購入しております。

その下段、防災用備品332万7,000円余りは、災害対策用プライベートルーム55台を購入し、また、コードリールについても5台の購入をしております。

次に、197ページ、備考欄上段、消防団費は、消防団に係る費用であります。前年比125万円余りの減少となっておりますが、令和2年度に新型コロナウイルス感染予防のための感染防衣や保護メガネ、消毒用アルコール、マスク等の購入があったことによるものです。

次に、199ページをご覧ください。

備考欄上段、消防施設維持費は、14節消防庁舎増築及び改修工事は、令和2年度から繰越予算として実施した外構工事等を支出したものであります。

次に、その下段、17節備品購入費、施設備品94万4,000円余りは、テーブル20台、椅子55脚、収納用台2台のほか、庁内Wi-Fi機器購入を行ったものです。

以上で、消防費の概要説明を終わります。

○議長（中井康雄君） それでは、9款消防費についての質疑を受けます。

質疑はありませんか。

質疑がなければ、次に進ませていただきます。

それでは、次に、10款教育費、198ページから235ページまでの概略説明をお願いいたします。

渡辺教育次長。

○教育次長（渡辺大輔君） それでは、10款教育費の決算概要についてご説明いたします。

決算書の199ページをお開きください。

教育費の決算額は6億7,596万円余りで、前年は6億1,716万円余りでしたので、約5,880万円の増額となりました。

主な要因として、高等学校就学支援対策事業補助金の新設や、中札内交流の杜体育館屋根の改修工事、教育振興基金積立を約5,000万円多く積み立てたことなどが大きな要因です。

繰越明許費827万1,000円は、学校エアコン設置に向けての設計委託料と、文化創造センターハーモニーホール可動席修繕料の一部を、部品が年度内に確保できず、繰り越したものであります。

以下、特徴的なものについて説明させていただきます。

201ページをお開きください。

事務局費で、備考欄中段、高等学校就学支援対策事業補助金1,080万円は、高校に通学する生徒の保護者に、生徒1人当たり月1万円の助成を行いました。

一段下の通学費等助成事業補助金は、対象者8名に通学費や下宿代を99万円助成しております。

一段下の山村留学推進協議会補助金は、上札内小学校の山村留学を推進する団体へ活動費を助成しました。

一段下の山村留學生補助金81万円は、山村留学世帯へ、引っ越し代や児童1人につき月2万円の助成を行いました。

4段下の永井明奨学資金貸付金は、9名に418万円の貸付を行っております。

次に、205ページをお開きください。

備考欄上段、教育振興費で、報酬の会計年度任用職員報酬1,726万円余りは、学校特別支援員として、中札内小学校に4名、上札内小学校に1名、中札内中学校に2名の配置を行ったものです。

5段下のスクールカウンセラー報償2万円余りは、スクールカウンセラー2名体制のうち、1名分の報償で、もう一方は法人と委託契約しており、下段の委託料にスクールカウンセラー業務委託69万円余りがあります。

207ページをお開きください。

教職員住宅管理費で、備考欄下段、工事請負費の教職員住宅改修工事308万円は、ひばりヶ丘区にある教員住宅3棟の屋根と外壁の塗装を行いました。

一段下の教育振興基金費は、高等学校就学支援対策事業補助金などの財源として、約6,000万円を積み立てしております。

209ページをお開きください。

語学指導講師費で、備考欄最上段、給料2名分については、ALTの1名は小学校2校で、もう1名の地域おこし協力隊ALTは中学校で指導しております。

213ページをお開きください。

備考欄中段、学校給食業務費の賄材料費は、2,150万円余りで、地場産素材を使用したふるさと味覚給食や、児童のリクエスト給食など、子どもたちが楽しみにする給食と、地場産食材の提供に努めております。

4段下の備品購入費の厨房用備品99万円余りは、検食保管冷蔵庫や食品を入れるシャトルコンテナなどを購入したものです。

同ページの下段、中札内小学校管理費の修繕料385万円余りは、新型コロナウイルス感染症対策の補助金を繰り越して活用した学校の手洗い器を自動水洗化する修繕などです。

215ページをお開きください。

中札内小学校管理費で、備考欄上段、外部塗装・屋上防水等設計委託231万円は、中札内小学校校舎の長寿命化を図るため、令和4年度着工に向けて設計を行ったものであります。

次に、同ページ、中札内小学校教材費で、備考欄下段、備品購入費の教材備品352万円余りは、新型コロナウイルス感染症対策の交付金を活用して、大型モニターやプロジェクターなどを購入したものです。

217ページをお開きください。

中札内小学校一般経費で、備考欄の上から5段目、公務支援システム使用料191万円余りは、教職員の業務の軽減と効率化に向け、中札内小学校と中学校に導入しており、中札内中学校一般経費にも同額を支出しております。

221ページをお開きください。

中札内中学校管理費で、備考欄の上から2段目、修繕料280万円余りは、消防ポンプ取替えや児童手洗い水栓の増設などによるものです。

少し飛びまして、227ページをお開きください。

体育施設管理費で、備考欄下段、委託料の運動公園PG場管理委託1,346万円余りは、札内川総合運動公園と上札内パークゴルフ場の管理を、令和3年度から十勝広域森林組合に委託しております。

229ページをお開きください。

備考欄下段、文化振興費の文化振興奨励事業補助金346万円余りは、村民が企画したコンサートや趣味実用講座の4件に対し、補助金を交付したほか、音まちプロジェクトの事業費で、コンサートを5事業開催し、併せて、動画配信を行い、また、ファツィオリピアノの指弾会を2回開催し、多くの方にピアノの魅力を知っていただきました。

231ページをお開きください。

体育振興費で、備考欄上段、運動教室講師派遣料65万円余りは、コロナ禍の運動不足解消などのため、トレーニングマシンの指導含めて、運動教室を3事業開催しております。

同ページ、下から3段目、中札内交流の杜管理費の交流の杜体育館屋根改修工事6,105万円は、体育館屋根の張り替えを行い、その一段下の交流の杜消火ポンプ交換工事352万円は、屋内消火ポンプを交換しております。

233ページをお開きください。

文化創造センター管理費で、備考欄上段、修繕料300万円余りは、図書館お話ルームに授乳室の新設や、中庭の改修などを行っております。

235ページをお開きください。

備考欄、上から2段目、可動席修繕工事は、ハーモニーホールの可動席修繕工事を1,752万4,000円で行っていますが、交換備品に使用している半導体の不足から、年度内の調達ができず、一部の修繕は令和4年度に予算を繰り越して行います。

その一段下の備品購入費180万円余りは、音響卓の更新が主なものであります。

以上で、概要説明を終わります。

○議長（中井康雄君） それでは、ちょっと時間あれなんですけども、2時5分まで休憩いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時48分

再開 午後 2時03分

○議長（中井康雄君） それでは、皆さんお揃いになりましたので、休憩前に引き続き会議を開きたいと思えます。

10款教育費についての質疑を受けます。

質疑はありますか。

4番大和田議員。

○4番（大和田彰子君） 201ページの山村留学の補助金の、今関連して山村留学のことをお聞きいたします。

今年度は、山村留学の子どもが5名、そして地元の子が10名ということで、合わせて15名が今在籍しているとお聞きしております。

令和5年度に向けて、今募集中ということで、現在何件ほどの問い合わせがあるのかということをお聞きしたいと思います。

そして、今後、山村留学についてはどうなっていくのかということがとても気になっております。

それで、8月の広報に上札内山村留学の広報紙、A4の紙が1枚入っていましたので、その折り込みを読みますと、書いてきたのですけれども、山村留学事業が2年目を迎えて、推進協議会の方が言われて、書かれておりました。

地域の方々も、最初の1年目はよそ行きの付き合いだったけれども、普段着の付き合いができるようになって、お互い成長したっていうようなことを書かれておりましたので、段々地域の方もそういう山村留学受け入れに対して馴染んできたのかなって感じました。

そして、山村留学をしてきた家庭の文も載っていましたので、それには、集団生活が苦手で、3年生になったときにはもう完全に不登校になっていたということで。

下の娘も学校休みがちになっていたという親の思いが、上札内を視察したり、ホームページを見たり、校長先生と話したりしているうちに、移住を決心し、その後、移住した後、毎日楽しく学校に通い、地域の方と溶け込んで、ともに楽しんでいるということも書いてあり、また、ある子は、5名のうちの1人ですね、教室に入ることを拒んでいたと、今まで住んでいたところでしょうね。

それが移住したことによって、参観日など行くとリラックスした表情で椅子に座って、運動会では選手宣誓も引き受けたって。

去年からは、考えられないほど学校生活を楽しんでいる。

本当に来て良かったという親の思いが書かれておりました。

学校は誰のためにあるのかなって考えたとき、地域のためではなく、やはり子どものためですね。

小さい学校だから伸び伸びと通うことができている子どもがいる限り、存続していく必要があるのではないかなと、私もそういった不登校気味な子が元気に通っている姿を聞いたり見たりしていると、そういうふうを考えるようになりました。

そうすべきだとは言っておりませんが、そういう選択肢もあるのではないかなというように考えるようになりました。

その辺のことも含めて、教育委員会の考えをお聞かせください。

○議長（中井康雄君） 上田教育長。

○教育長（上田禎子君） 大和田議員の質問にお答えいたします。

まず最初の令和5年度に向けての問い合わせは何件あるかということですが、現時点では3件のご家庭からお話があるところであります。

山村留学の今後ということにつきましては、昨年度、上札内のまちづくりトークでも少しお話させていただいたところでありますが、地域、それから保護者の協力がなければ、受け入れ体制が十分に整わないということもありますので、当初3年というお話はあったのですけれども、大和田議員が先ほど、子どものためになるというお話もありましたように、私も同感でありまして、子どもがいる間は、自分の子どもが卒業したとしても、地域の方がみんなで協力していただけるなら、というふうには考えております。

確かに、今回も今年度でいきますと、3分の1が山村留学の子どもたちであります。

10名のところ15名おりますと、教育活動、運動会、学習発表会、いろんな教育活動の幅が増えますし、一人学年もありましたが、一人学年も解消されているところもあります。欠学もあります。

1年生は、今年度おりませんので、入学式がありませんでした。

通常の学校ですと、1年生に上級生がいろんなことを教えるということのも大事な教育活動の一つでありますけれども、その1年生がいない中ではありますが、山村留学の子が入ってきたことによって、上級生または同級生が学校のこと、地域のことを教えてあげるといような活動ができているという部分では、今いる地域の子どもたちを大事にするところでも意義があるというふうに思っておりますので、地域の子どもたちがいる間はというふうに思いますが、地域の協力や保護者の協力があつてのことだということが大前提であります。

あと、山村の子どもたちが、元気に現在毎日登校してくれているというのは、非常に学校の教育活動も素晴らしい活動していただいているということで、ありがたく思っているところであります。

○議長（中井康雄君） 4番大和田議員。

○4番（大和田彰子君） 私もそう思います。

学校の教育活動も含め、地域の方々も含め、素晴らしい活動をされているのかなって思っております。

上札内の学力能力は全道レベルよりちょっと上だとか、体力レベルも上だつていようなお話も聞きましたので、本当にそういった特色ある学校づくりもいいのではないのかなって考えるようになりました。

山村留学という言葉が、留学というと本当に本州の方から、遠くから移住してきたイメ

ージですけれども、山村通学というような言葉に変えると、何か十勝の中でも不登校になりかかっているような子どもが、例えば、中札内に引っ越してきて、上札内に住宅もないとか、いろいろ不便であれば、中札内から通えるよっていうように、何かもう少し身近な山村通学というイメージに変えてもいいのかなって思っております。

今後もそういう上札内小学校のことは、上札内地域だけでは任せず、中札内村全体で考えていってほしいと思っております。

意見としてです。

○議長（中井康雄君） ご意見としてお伺いしたいと思います。

ほかに質疑はございますか。

1 番木村議員。

○1 番（木村優子君） では、幾つか質問させていただきます。

決算書 207 ページの下段の国際交流費について、お伺いいたします。

令和3年度は国際交流派遣事業が、コロナ禍のため中止というふうになっておりますけれども、中止にはなったけれども、代替の企画といたしますか、何か事業、もしされたのであれば、その内容について、まずお伺いします。

○議長（中井康雄君） 渡辺教育次長。

○教育次長（渡辺大輔君） 昨年度のハワイ州との交流ですけれども、いろいろコロナ禍の状況の中で、オンラインでまずできないかということで、ただ、時差が9時間ございまして、なかなか向こうの授業時間とこちらの授業時間、なかなかマッチングしないということもありまして、ちょっと難しい面がありました。

そこで、ビデオレターという形でできないかということで、一応、1つの学校の方で作成はしたところではありましたけれども、あちら側のちょっと都合で、それもちょっと今実現できず、今年度に入りまして、ビデオレターで交流をしたいなということで、今、再度調整を取っているところでございます。

○議長（中井康雄君） 1 番木村議員。

○1 番（木村優子君） わかりました。

役務費の部分はそれに当たるということでよかったですかね。2万円の支出。

ちょっと時差があつたりとか、いろんな条件が難しいということで、オンラインの交流も断念されたということで、今年はビデオレターを作成しての交流ということなのですけれども、ということは、令和4年度の派遣も今のところ予定はしていないということでしょうか。

○議長（中井康雄君） 渡辺教育次長。

○教育次長（渡辺大輔君） 派遣につきましては、受け入れについては、例年ですと12月に受け入れて、こちら3月に向かうような形になるのですが、今、そこも、あちら側のハワイの状況などもお聞きしながら判断していきたいというふうに思っているところでございます。

○議長（中井康雄君） 1 番木村議員。

○1 番（木村優子君） わかりました。

まだ今調整中ということで理解いたしました。

国際交流、十勝管内でもそういった事業進めている学校あるのですけれども、ある自治体さんの、渡航して英語圏内の町に派遣する事業を行っているところがあるのですけれども、今年3年ぶりに実施したという自治体さんのちょっとお話を聞いたのですね。

そしたら、事業費全体が、物価の高騰とか原油高の高騰とか、あとは円安の関係で、事

業費全体が当初の予算よりも倍額になったということで、ちょっといろいろ揉めたという話も聞いています。

今、調整中というお話ありましたけれども、コロナ禍の状況に合わせて、今の世界情勢において、派遣事業、うちの場合は派遣するだけでなく受け入れもするというので、双方の同意がないとなかなか実現できない事業ではあるのですけれども、何かやっばりできなかつた、中止したというところで、やっばり終わっていくのがずっと何年も続くということであれば、今後どういうふうにしていくのが、例えば、国際理解であるとか、相互の交流というところで何かできないかという、何かちょっと代わりの事業ではないですけれども、何かちょっと考えていく必要もあるのかなと思うのですよね。

あまりにも予算が大きくなれば、希望しているご家庭もそれに対して積み立てはされていると思うのですけれども、倍額ってなると、いやちょっとうちは行けないかもというふうにあきらめる子たちも出てくるかもしれませんし、家庭によっては受け入れもして行くということなので、共働きのご家庭とかになってくると、なかなかそこを参加するのも難しいとか、受け入れ自体が難しいから行くのもちょっとという方もいらっしゃると思うので。

ちょっとここ数年でいろんな状況変わってきているので、少しこの事業自体の内容を、何か検証するというか、という時期でもちょっとあるのかなというふうに個人的には考えているのですけれども、教育委員会の方で何かそういったお話、今後の予定についてお話されていることありますでしょうか。

○議長（中井康雄君） 上田教育長。

○教育長（上田禎子君） 国際交流、ずっと続けてきておりまして、場所が変わったりということで、3カ所目ですかね。今、変わってきているのですけれども、子どもたちにとっては、本当に素晴らしい体験活動になっておりますので、教育委員会といたしましたは、継続の方向で考えております。

ただ、木村議員がおっしゃるように、後半、やはり受け入れが難しいから、行くのはどうしましょうかというような家庭が実際に幾つかありましたので、受け入れはホームステイ中心でありましたけれども、今後はその辺りを、例えば、上札内交流館ですとか、公共施設等々、民間も含めて、宿泊施設を検討しながら進めていきたいというふうに考えております。

継続はする方向で工夫していきたいというふうに考えております。

○議長（中井康雄君） 渡辺教育次長。

○教育次長（渡辺大輔君） 私の先ほどの答弁で、一つ追加させていただきます。

今年度、コロナの状況もあるのですけれども、経済状況もございまして、円安ドル高という状況の中、こちらから行くともものすごく高くなりますし、あちらから来るときにはかなり安価で来れるという状況もあるのですけれども、その辺のこともございまして、ちょっと経済状況も踏まえて考えてまいりますけれども、なかなか厳しい状況であるなというふうには思っております。

○議長（中井康雄君） 1番木村議員。

○1番（木村優子君） わかりました。

私も実際、自分が留学した経験があるので、やはり現地で、そこに行って初めてわかること、何でも勉強になりますので、本当にできれば継続は個人的にはしていただきたいという気持ちはあるのですけれども、今おっしゃったみたいに、世界情勢なり、経済情勢もかなり厳しいということで、どうにかして継続、もしくは、それに代わるような、同じよう

に国際理解が進められるような、体験できるようなやっぱり事業というのは、今後も続けていっていただきたいなと思っています。

続きまして、209ページ、スクールバス運行管理費の委託料、通学用自動車運行管理委託2、894万9,000円余りなのですけれども、前年度比450万円ぐらい増加しているのですけれども、こちらの理由についてお伺いをしたいのと、あと、213ページ、中札内小学校管理費の燃料費791万3,000円余り。これは昨年度から208万円の増加ということで、上札内小学校とか、中札内中学校の燃料費というのは大体40万円ぐらいずつ、前年度に比べて上がっているのですけれども、小学校の上がり方というのがかなり大きいのですので、何かほかの要因があったのかなということでもちょっと気になったので、お聞きしたいと思います。

○議長（中井康雄君） 渡辺教育次長。

○教育次長（渡辺大輔君） まず1点目のスクールバス運行管理費につきまして、委託料、令和2年度から上がっております。

これは、委託先の大新東の方と、これいわゆる人件費なのですけれども、会社の方でしばらくずっとそこは据え置いたままで、上げてこなかったという経過があるようなのですね。

いよいよちょっと人件費を上げていかなければという相談がありまして、令和3年度、当初予算から、その分アップして予算を計上した経過がございます。

その分で増えております。

それから、小学校の燃料費につきましては、要因はいろいろ学校開放の部分ですとかあるかもしれませんが、一つは、令和2年度と比べて、学校閉鎖だったり、学級閉鎖ということもありましたので、令和2年度は。

その差が出ているのかなということもございます。

○議長（中井康雄君） 1番木村議員。

○1番（木村優子君） わかりました。

スクールバスの方は人件費をずっと据え置いていただいていたのを、令和3年度で現状に合った形で値上げをしたということで理解いたしました。

燃料費についても、学級閉鎖などの関係でこれぐらい上がっているということで、理解します。

あと、すみません、続きましてで申し訳ないのですけれども、215ページの中札内小学校教材費についてなのですけれども、これは中札内小学校だけではなくて、中学校も関わることで、タブレットの活用について、ちょっと聞きたいと思います。

これは導入してから、本当に児童生徒さんも学校側の先生も、少しずつやっぱり慣れて進めていくということで、活用の方も伸びていくのですけれども、お互い協力し合うということしかないのかなと思って、いきなり利活用がぐんと伸びるというふうには思っていないのですけれども、たまたまちょっと今回、私もご迷惑をおかけしたのですけれども、例えば、コロナとかで長期休暇、例えば、お休みしたり、これはインフルエンザとかでも一緒なのですけれども、今私が理解しているのでは、休んだ子たちへのフォローアップをどうしているかということで、小学校の教頭先生にちょっと確認させていただいたら、休んでいるお子さんのクラスでは先生の体制とか進んでいる状況にもよるけれども、プリントであるとかを届けたり、タブレットでオンライン授業を実際したり、あとは登校してから、放課後、補習をしたりということで、さまざま対応はされているのですけれども、最初に陽性者になって、10日間例えば休まなければいけない子と、そこまでいかない濃厚接触ぐらいで止まって、5日間ぐらいでという子で、登校する日数によってオンライン授業を

受けれるか、受けれないかという、ちょっと差が生まれてしまったみたいなのですよ。

今ちょうどタブレット端末を持ち帰ったりはしていないので、先生がわざわざ自宅に届けてくださって、いろんな一緒にセッティングしながら、おうちの方と進めるということで、高学年であればやりやすいけれども、例えば、低学年だったら難しいとか、いろんな差があるのですけれども、オンライン授業をやっているのであれば、日数が少なくても多くても、一緒に授業に参加できるということだけでも子どもたちは全然違いますので、なぜそこに差が生まれたのかなってちょっと自分としては疑問になったのですけれども、今の学校、例えば、長期でお休みしなければいけない子たちのフォローも含めて、どのようにタブレット活用されているかということで、状況をお聞きしたいと思います。

○議長（中井康雄君） 上田教育長。

○教育長（上田禎子君） 中学校であれば、教室の後ろに映像を撮れるようにして、動画配信ということで、教室にはいないけれども、家のタブレットを通して一緒に学習できるということは、1学期もやっておりました。

ただ、それは中学生なので、自分ができるということもありますので、そのような形でやっておりましたし、子どもの発熱しているときにそんなことをやっている場合ではないので、家での子どもの健康状態にもよるとは思いますけれども。あとは、上札内小学校では、元気になった子が家で、あそこは少人数ですので、家と学校との授業をつなげて、タブレットを通じて発表したり質問したりと。授業の中に入って行ったりはしております。

中札内小学校の方も、学年によると思うのですけれども、部分的にそういう活用はされているというふうに思っています。

ただ、低学年におきましては、やっぱり画面だけというふうになりますと、集中力もあまりありませんし、親の手を相当借りないとできないということもありますので、低学年にはちょっと難しいかなと思いますけれども、3年生以上については、それぞれの学校でまだ十分でないところもあると思いますので、学校の方にも、また、こんなふうな状況で使えるようお願いしたいということでお話していきたいというふうに思っております。

○議長（中井康雄君） ほかに質疑はございますか。

7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） それでは、何点か質問させていただきます。

聞こうと思ったところ、木村議員の方でも聞いていただいたので大体わかったのですが、スクールの運行管理費ですけれども、先ほど、448万円ほどのアップについては人件費のアップだということで理解はいたしました。

最近ニュースなどを見ていると、認定子ども園ですとか、その送迎車、車ですね、送迎の車。

そしてまた、道内でもあったと思いますけれども、スクールバスか何かで急発進か急ブレーキなどをかけて、ちょっと問題になったようなケースも流れておりました。

うちの委託している先といのは、大新東さんで、ある程度信頼のおける会社だと思いますので、そういった心配はないと思うのですけれども、私も孫がいるものですから、家の近くにスクールバスが通りますのでたまに見ることもあるのですけれども、非常に安全運転で、止まる時も、発進のときも、本当に静かな運転をされているなというふうに見ております。

ただ、全てのスクールバス見ているわけではないのでわからない点もあるのですけれども、何かそのスクールバスの運行管理の中で、何か保護者等から問題指摘などが出されたことがあるのかどうか。

その点についてお伺いをいたします。

それとあと、これも聞こうと思っていたのですが、小学校管理の燃料費ですけれども、先ほど、説明の中では、学校の開放やら学級閉鎖などもあったりした影響ではないかというような答弁がございました。

他の学校から見ると、ちょっと、昨年燃料代も上がっていたのでしょうけれども、小学校がちょっとずば抜けて高いということで、これ床面積の差もあると思うのですが、暖房方式、小学校の場合、セントラルヒーティングになっているのかな、ちょっとわからないのですが、中学校は改修して床暖房になっていますよね。

そういった暖房方式の差はないのかどうかということをお聞きしようと思っていました。

あと、3点目が、217ページと223ページ、小学校と中学校の一般経費の中で、公務支援システムを導入されているのですが、これ、以前聞いたときに5年リースでの支払いというようなことを聞いております。

昨年から見ると約80万円ぐらいアップになっているのですが、5年リースの均等払いではなくて、初年度は若干安くて、あと4年間同じなのか。

その辺の支払い方法はどうかということをお聞きします。

燃料代のこととちょっと出たので、もう1点、231ページの交流の杜の管理費の中の委託料なのですが、前年よりも250万円ほど委託料がアップしているのですが、これについては、どういうことでアップなのか。

燃料費なのか、その辺どういったことでアップになっているのかを教えてください。

あと、交流の杜の場合、指定管理者になると燃料費が委託料の中に含まれてしまっているのですね。

ですから、ちょっと燃料費がどのぐらいかかっているのかというのは見えてこないのですが、わかっていると思いますけれども、交流の杜の燃料費はどのぐらいかかっているのかということをお聞かせいただきたいと思います。

もう1点は、233ページの文化創造センターの委託料で、ファツィオリのピアノの保守点検委託。これについて、令和2年度にファツィオリのピアノが導入されて、保守点検料が、前年度15万4,000円だったのですが、令和3年度、33万円ほどに上がっているのですよね。

当初、上がるということは、話は聞いておりました。

ある程度、15、6万円ぐらい、最初、この前のピアノのときは10万円以下だったと思うのですが、ファツィオリになって15万円ぐらいになったと思うのですが、その金額ぐらいでいくのかなと思っていたのですが、令和3年度、33万円ということで倍以上になっているのかな。

その辺どうということなのかをお聞きします。

○議長（中井康雄君） 渡辺教育次長。

○教育次長（渡辺大輔君） まず1点目、スクールバスについては、特に保護者から何か苦情等あったことはございません。

この間も、私も社会教育事業などでスクールバス利用させてもらったときには、きちんと運転手の方も安全運転ですし、あと、最後降りるときには、しっかり忘れ物ないかどうかのきちんと確認も、後ろの座席まで行って確認しているような状況でございます。

それから、公務支援システム、こちら5年リースなのですが、令和2年度は9月からスタートしていますので、年度の途中ということで、令和3年度はフルに12カ月でしたけ

れども、そういったことで令和2年度は年度途中ということで少なくなっております。

それから、交流の杜の委託料につきましては、こちらは、議員もおっしゃっていたとおり、これ燃料費、最後、委託料の中に燃料費も含まさっておりますので、そこが燃料の高騰ということで、最後、精算で増えている部分がございます。

あと、学校の暖房については、中学校は確かに床暖でありますけれども、小学校は、床暖は整備していないのですけれども、圧倒的に面積が多いのが一番中札内小学校なのですね。

燃料費の高騰が、やはり量を一番使う中小が、一番大きく料金に跳ね返っているのかなというふうに思っております。

あと、最後、ファツィオリピアノの保守点検につきましては、令和3年度については2回実施しましたので、ちょっと令和2年度よりは増えているという理由はそういったところですね。

令和2年度は1回の保守を、令和3年度は2回点検したというところがございます。

小学校の床暖が玄関のスペースだけ床暖になっているということで、あそこ、吹き抜けになっているのですけれども、その部分、そういった意味では、天井の上まで暖気が上がっていくようなところがありますので、ちょっと余計に燃料代がかかる部分はあるかもしれません。

○議長（中井康雄君） 7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） 交流の杜の燃料代については、燃料費の高騰によるアップということでわかりました。

実際に燃料費でどのぐらいかかっているかというのは言われていなかったですよ。

もしわかればいいですけども、後でお願いします。

スクールバスについては、うちの委託先は心配ないということで安心をいたしました。

あと、小学校の燃料費ですけども、やっぱり面積的にも一番広いということが影響しているのかなと。玄関先も吹き抜けになっているということで、その辺も理解をいたしました。

あと、公務支援システムですけども、これは教員の負担軽減やら効率化、また、引継ぎ等でもうまく活用されているとは思うのですけれども、ある程度全教員がうまく使いこなされて活用されているのか。

その辺について、再度お伺いをいたしたいと思います。

あと、ピアノの保守点検ですけども、令和2年度よりも1回回数が増えたということで、今後については年2回の実施でいくのか。

確か令和4年度の予算見ても33万円ぐらいになっていたもので、年2回の実施をしていると考えているのかどうか。

今後、大体このぐらいの金額がかかってくるのかなというふうに想像はするのですけれども、最初聞いた、どのぐらいの保守点検料になるのですかって聞いたときは、何か15、6万円ぐらいだったような気もするのですけれども、やっぱり年2回やっていかなければ、使う頻度も多くなってきているのか。

その辺、点検していかなければだめなのですよということなのか。

その辺お聞きしたいと思います。

○議長（中井康雄君） 氏家教育次長補佐。

○教育次長補佐（氏家佑介君） ファツィオリピアノの保守点検の回数でございますけれども、令和3年度、2回点検いたしまして、こちら、東京のファツィオリ本社から、調律師呼んで点検しております。

どうしても北海道ですので、冬の乾燥の問題とかもありますので、当面は年2回の保守体制で管理していきたいと考えております。

○議長（中井康雄君） 渡辺教育次長。

○教育次長（渡辺大輔君） まず、交流の杜の燃料は、ちょっと言い忘れましたけども、この件、今ちょっと手持ちで資料はないのですが、令和3年度決算監査のときに、その資料も作成しまして提出しておりますので、後ほど、ちょっとその資料を提供させていただきたいというふうに思います。

それから、公務支援システムは、令和2年度から、先ほど述べたように、学校でも使い始めておりますので、3年度、そして今年度とかなり大分、各学校の先生方でも使い慣れてきたのかなというふうに思っております。

職場内のグループウェアも効果的に使って、情報共有も、そこに掲示することによって、お互いのお知らせしたいことを共有している。

あるいは、児童・生徒の管理、それから、出欠状況、出席状況、こういったことも共有できるということで活用されております。

○議長（中井康雄君） 7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） 公務支援システムについては、かなりうまく活用されているのかなというふうに思います。

ピアノの保守点検については、やっぱり今後も2回必要だということで、当初お聞きしていた保守点検よりも上がっていくのかなというふうな気もしております。

もう1点ちょっとお聞きしたいことがございますので、聞かせていただきます。

227ページの体育施設管理費の委託料、運動公園PG場管理委託1、346万円なのですが、これ、令和3年度から、運動公園やら、スポーツ関係の公園管理については教育委員会の方の管轄と。

以前は施設課の方で一括で公園管理をされていたのですが、分けたと。

高齢者就労支援センターでやはり高齢化になってきて人が減ってきた関係で、そのセンターでは受けられないということで、スポーツ関係については教育委員会の方でやるということで、今回、十勝森林組合に委託されていると思うのですが、予算書見ますと大体予算の範疇の委託料だと思います。

公園管理というのは、施設課の方でも680万円ほどありまして、それをトータルすると2,000万円超えるのですよね。

この教育委員会の方の公園管理費と合わすと。

以前は、施設課の方の公園管理費で900万円ぐらいで収まっていたのです。

多分、この民間への委託ということになれば、当然幾らか上がるだろうなということで、確か予算のときもちょっといろいろ意見も出たかと思えますけれども、そのときの答弁で、4,500万円のアップだろうというような答弁があったのです。

私も、そのぐらいのアップであれば仕方がないのかなということで、多分予算のときは納得して賛成をしたのですが、よくよく見てみますと、施設課で680万円、教育委員会で1,300万円ということで、トータルで2,000万円超えているということで、ちょっと驚いたのですが、これ、約、以前の倍ぐらいになっているのですよね。

施設課の方は、スポーツ関係以外の公園の公園管理費を見ているのかなというふうに思うのですが、教育委員会は、札内川総合運動公園やらパークゴルフ場関係の公園管理費だと思うのですが、ちょっと以前からすると極端に増えているものですから、やはり何か、一度契約してしまうと、これ何年か契約なのでなかなか変えることはできないと思

うのですけども。

ちょっと極端に上がりすぎてしまったのだなど。

ちょっと私も予算のとき、あまり深く、もう少し考えて質問すれば良かったなと思うのですけれども。

この辺、今更どうもならないし、予算の範疇でございますのでどうこう言えないのですけれども。

少し削減方法をやっぱりちょっと考えていくべきではないかなと。

教育委員会だけに言うのもちょっとおかしいのですけれども、あまりにも極端に増えたなということで悩んでいます、私は。

ちょっとその辺、教育委員会としても、何か考えがあれば。

確か何年か契約だと思うので、変えられないとは思うのですけれども、その辺ちょっと、今後、施設課等あたりも一緒になって考えていくべきではないかなと思いますけれども、その点いかがでしょうか。

○議長（中井康雄君） 渡辺教育次長。

○教育次長（渡辺大輔君） 札内川運動公園と、それと上札内のパークゴルフ場含めた上札内公園の委託管理については、議員おっしゃったとおり、令和2年度は施設課の方で就労センターに一括管理委託しておりましたけれども、就労センターの都合で、高齢化と会員が減少して、働き手が確保できないということで、教育委員会の管理しているその部分については、令和3年度から教委委員会の方の予算で組み直して、さらに、それを管理する委託業者もどこか探さなければならぬという状況でございました。

一番の大きな要因というのは、人件費がまず一つありますね。

就労センターの単価と、やはり1企業に頼むときの人件費というのは、やはり大きな差がございますし、あと、機械のリースも、以前は、就労センターでは村の保有している草刈機、リールモアを貸与していただいていたのですけれども、その部分は今、上札内では使っているのですが、中札内河川敷のパークゴルフ場は、その委託先の森林組合の持っている機械を借りているということで、その分が委託料にも入っております。

ですから、その部分は以前と違って丸々増えている部分になります。

事業者選定に当たっては、他町村でそういったパークゴルフの管理の実績があるということで、知識、技術有している十勝広域森林組合、本村にも事業所もございますし、そういったことで、そちらと契約した経緯がございますけども、ただ、こことはずっとということの何も約束はございませんので、できれば、村内業者でできるところがありましたら、そこと比較検討はしていきたいなというふうに思っております。

これまでも、ただ、昨年、今年度と新たな委託管理業者に委託して、非常に芝の管理も適切で、非常に利用者からは好評でございます。

あと、機械で手の届かないところは、地元の村のパークゴルフ協会にも委託料ということで5万円ですが、その中でカップ周りの草取りですとか、あるいは、杭を打ち直したりですとか、利用者目線できめ細やかな維持管理をしていただいているところではございます。

今後、そういったことで、経費削減は努力はしていきたいというふうに考えております。

○議長（中井康雄君） 7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） 大体わかりましたけども、多分、民間企業への委託なので、どうしても単価が、就労センターとは単価も違うでしょうし、上がるのはわかります。

私もよく札内川総合運動公園の橋の上を通るので、ちょこちょこ芝刈りなどをやってい

るのを頻繁に見ますけれども、結構、状態としては良い状態で保たれているのかなというふうにも見ております。

今後どうなっていくかわかりませんが、できれば、先ほど言ったように、もう少し削減できるようなことも考えていただきたいと思いますというふうに思います。

多分、3月の予算のときなのですけども、ちょっとこれ、多分ほとんどの議員の方が勘違いしたのではないかなと思うのですが、ある議員の方が質問したときに、就労センターのときと同等額かどうかということで質問されているのですが、令和2年度の施設課の公園管理の予算が全ての公園になりますけれども、909万4,360円です。

今回、総合運動公園と上札内パークゴルフ場管理委託ですけども、1,375万8,000円ということで、466万3,000円なんぼ増えておりますという答弁があったのですね。

多分、私も確か頭の中で、4,500万円ぐらいのアップだなんていうことで、民間委託ということになればそのぐらいのアップは仕方がないなということでも理解したのですが、多分、ほかの議員の方もそれである程度理解したのかなと思っていたのですが、

ちょっと、蓋を開けてみるとかなりの増額ということになっていたもので、やはり今後もう少し削れるところは削っていけるよう方策を考えていただきたいと思います。

○議長（中井康雄君） ご意見としてお伺いしたいと思います。

ほかに質疑はございますか。

4番大和田議員。

○4番（大和田彰子君） 205ページのスクールカウンセラー業務委託のことをお聞きいたします。

当初、3月の予算書を見ますと、ここの部分が207万8,000円だったのですね。

それが決算時期になりますと、69万9,000円という、減っております。

この減った原因というのは何かになって思っているのですが、単価が変更になったのか、または、訪問日数が減ったのか、その辺もお聞きしたいのですよね。

北斗病院の臨床心理士が来ていらっしゃると思うのですが、大変評判良いって聞いているのですが、日数減ってしまうのは残念だなと思っておりますが、その辺の金額が減った理由を教えてくださいたいと思います。

○議長（中井康雄君） 渡辺教育次長。

○教育次長（渡辺大輔君） 北斗病院の臨床心理士の方には、令和2年度の途中から委託をしておりますけれども、当初で見えていたときは、中小、中中に訪問していただく日数を多めには見ておりました。

実績としては、臨床心理士の方の業務のご都合もありまして、回数的には、月1回から2回という実績になったものですから、金額的にはこの金額になっております。

必ず月1回は訪問していただいていますし、状況に応じては、1回のことでもあれば、逆に3回に増えることもございますので、その辺は、固定で何日ということではなくて、状況に応じて訪問をいただいているということになっております。

○議長（中井康雄君） 4番大和田議員。

○4番（大和田彰子君） わかりました。

月1回から2回、あとは状況に応じて訪問ということで。

何もない月1回ぐらいなのかなと思って聞いておりましたけれども、さすがに月1回の来校は少ないのではないかなって思っております。

教員へのアドバイスも適切にいただいている。

生徒へのカウンセリングもいろいろ対応していただいていると聞いています。

中学校ではそういった不登校気味の生徒に対しての、そういう心理士さんの関わりとかそういうのは、月1回では足りないのではないのかなと思いますけども。

いらっしゃらないのでしょうか、不登校生徒とか。

いらっしゃらないのか、教えてください。

○議長（中井康雄君） 渡辺教育次長。

○教育次長（渡辺大輔君） 月1、2回というのは、各学校ごとで月1、2回なのですが、中学校は、今、不登校はございません。

令和2年度に委託したときには、そのときは数名おまして、そういった相談件数も多いということから、年度途中からお願いしたという経緯がございます。

その後、早期発見、早期相談といいますか、早目にそういった学校に來れなくなるような状態になる前に、児童、それから保護者、踏まえて相談乗っていただいておりますし、あと、教員の相談も受けていただいております。

ですから、月によっては回数が多い月もございます。

○議長（中井康雄君） 4番大和田議員。

○4番（大和田彰子君） 月1回、3校に回っているということでしょうか。

中札内小学校と中学校ですか。

同じ日に、月1回回られるのか。

わかりました。

学校からの要望で、もう少したくさん来てほしいとか、そういうのはない限りは、月1回程度でいいのかなって考えていますけども、そのかなり上段に、スクールカウンセラー報酬ということで、その2名のうちの1名の、この方はどういった関わりをしているのかも教えていただきたいと思います。

○議長（中井康雄君） 渡辺教育次長。

○教育次長（渡辺大輔君） 報償費の方で載っている個人のカウンセラー、この方には、上札内小学校を担当して対応をいただいております。

金額的には小さいのは、この方は道の補助金を活用しておりますので、村の負担分としては、道補助をはみ出た部分を支出しているということで、金額的にはちょっと小さい数字になっております。

○議長（中井康雄君） それでは、ほかに質疑はございますか。

質疑がないようでございますので、次に進みたいと思いますが、ここで若干休憩をしたいと思います。

3時15分まで休憩いたします。

休憩 午後 2時58分

再開 午後 3時13分

○議長（中井康雄君） それでは、皆さんお揃いになりましたので、休憩前に引き続き会議を開きたいと思っております。

先ほどの土木費の図面の価格に関する答弁で誤りがありましたので、訂正の答弁をさせていただきます。

北村施設課課長補佐。

○施設課課長補佐（北村公明君） 私の方から、先ほど、木村議員から質問がありました

ページ数183ページ、土木一般経費の中札内村村図改訂委託の中で、図面の料金について誤りがありましたので訂正させていただきます。

全体図と言われる5万分の1の図面が350円、要図と呼ばれる5万分の1の図面、こちらA3版になりますが、こちらが150円、そして、市街地図と呼ばれる1万分の1のA3版の図面が100円でありましたので、修正させていただきます。

○議長（中井康雄君） ということでございます。よろしく願いいたします。

それでは、11款災害復旧費、12款公債費、13款諸支出金、14款予備費、234ページから239ページまで、一括して質疑を受けます。

質疑はありませんか。

よろしいでしょうか。

質疑がなければ、次に進みます。

次に、歳入全般、42ページから79ページまでと、黒ナンバー15番の財産調書についての質疑を受けます。

質疑はありませんか。

よろしいでしょうか。

質疑がなければ、次に進みます。

次に、特別会計に進みたいと思います。

1番木村議員。

○1番（木村優子君） 歳入で、決算資料69ページのふるさと応援寄付金についてお伺いします。

村としては11億円余り、応援寄附金として、村を応援して寄附していただいているということなのですが、ほかの例えば町村とか大きな市ですと、そこに住んでいる方が自分のところ以外の町村に寄附をするということで、それが大幅に上がって逆に赤字になっているという、税金の歳入の部分が赤字になっているというような現象も見受けられるのですが、例えばなのですが、村ではそういうことにはなっていないと思うのですが、村民の方で、村外の市町村などに寄附をされている方、その額、わかれば教えていただきたいと思います。

○議長（中井康雄君） 山本住民課課長補佐。

○住民課課長補佐（山本一美君） それでは、木村議員のご質問にお答えいたします。

中札内村では、令和3年度、ふるさと納税の寄附をした方で、一応住民税の控除に当たっている人数を把握しております。

それが151名。

それに対する住民税の控除額が、およそ644万円になります。

○議長（中井康雄君） 1番木村議員。

○1番（木村優子君） わかりました。

ふるさと納税応援寄附金する場合に、もちろん寄附をする先を応援するという気持ちで納税される方もいらっしゃるけれど、インターネットのお取り寄せサイトみたいな感じで、ちょっとそこからの趣旨ではないのですが、寄附をしているという方もいらっしゃるのですが、一概に何が良いとか悪いとは言えないのですが、今のことで、村としてはたくさん応援していただいているということでわかりましたので、以上で終わります。

○議長（中井康雄君） ほかに質疑はございませんか。

質疑がなければ、次に進みます。

次に、特別会計に進みたいと思います。

特別会計の概略説明は終わっていますので、国民健康保険特別会計、240ページから256ページまでの質疑を受けます。

質疑はありませんか。

よろしいでしょうか。

質疑がなければ、次に進みます。

次に、介護保険特別会計、257ページから273ページまでの質疑を受けます。

質疑はありませんか。

よろしいでしょうか。

質疑がなければ、次に進みます。

次に、後期高齢者医療特別会計、274ページから282ページまでの質疑を受けます。

質疑はありませんか。

質疑がなければ、次に進みます。

次に、簡易水道事業特別会計、283ページから297ページまでの質疑を受けます。

質疑はありませんか。

質疑がなければ、次に進みます。

次に、公共下水道事業特別会計、298ページから308ページまでの質疑を受けます。

質疑はありませんか。

7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） 下水道会計の方ですけれども、例年言っております消耗品費、浄化センター管理費の中の消耗品費と脱水汚泥堆肥処理委託についてなのですが、汚泥処理委託は、多分、令和3年から以前と違う業者をお願いをしているのかなというふうに思いますけれども、それにしても金額的には若干前年よりは下がってはいるのですけれども、1,450万円ということで、大きな金額がかかっております。

消耗品費、沈降剤等についてもやはり前年並みの1,400万円台ということで、ここ数年、非常に増えてきております。

平成30年ぐらいですと、この消耗品費ですと123万円ぐらいで収まっていたのですよね。

それが約、今もう10倍以上になっていると。

汚泥処理も以前は大規模草地の方で処理していただいていたので安く終わっていたのですけれども、それを違う業者に出したところ、やはり3倍ぐらいに膨れ上がってきているということでございますけれども、なかなか改善の道が見えてこないというか、もうこのままずっと行くしかないのかなというふうにも思うのですけれども、ただ、今、この下水道処理施設の施設あたりも、数年前から改修かかってきております。

多分、そんなことも考えると、今後、元利償還金等も、今で9,980万円ほどありますので、1億円超えていくのかなというような予想もしているのですけれども、やはりどこか削れるところ削れないのかなということで、多分、この消耗品費が増えてきたのも、ある大口利用者の関係で濁度が上がったということで、沈降剤を使わなければうまくいかないということなのですけど、以前にもお聞きしたところ、その大口利用者の方との協議がどのようになっているのか。

やはりもう少し、前処理で何とか改善の方向へ向けてもらえないのかどうなのか。

その辺の協議についてどうなっているか、ちょっとお伺いいたします。

○議長（中井康雄君） 川尻施設課長。

○施設課長（川尻年和君） 宮部議員の質問にお答えしたいと思います。

大口利用者との状況ということだと思います。

こちらの方につきましては、協議を行ってきております。

その結果、下水道流入前の処理、除外施設の設置を行って、今年度に入ってからなのですけども、行っております。

工事が完了して、さらには、工事終了後の稼働しているところでございます。

よって、実際に入ってくる水質につきましては、段々落ち着いてきている。

今そういうような状況になってきております。

その中で、沈降剤の量でございます。

これは今までどおり、ある程度は今、量は使っているのですけども、今後、今、そういう前処理が稼働しておりますので、微生物といいますか、そういった処理に対する軽減というか、沈降剤が使わなくても、段々使わなくなるような状況になってくるのかなというふうに考えているところでございます。

さらに、今年度から新たなこと、指定管理業者が変わりました。

こちらの方、他町村でもノウハウがあって、そういった意味では、どういった処理がしたいのかということも含めて、いろんな知見を持っていますので、そういったことを活かしながら、今後は進めてまいりたいというふうに思っているところでございます。

○議長（中井康雄君） 7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） まずは大口利用者の方の方で、除外工事だか、前処理をある程度してもらえるとということで、段々良くなっていくだろうということで、一安心というか、ちょっと良かったなというふうに思います。

今後、消耗品費あたりの使用量が、うまくいって減っていけばいいなというふうに思います。

汚泥処理の方ですよね。

令和3年度、業者が変わったということなのですけれども、これも本当に何か、堆肥化処理施設で何とか処理できないものなのかな。

結構、いろんな県あたりでも、この下水道の汚泥処理あたり、堆肥と混ぜて、堆肥としてまた畑に還元するというような方法取られているところもあると思うのですけども、それをやるとなればまたもっと汚泥を乾燥させるですとか、またいろんな投資が必要になってくるのかどうなのかわかりませんが、今の現状の状態では、うちの堆肥化処理工場、この汚泥を混ぜて堆肥にするということは不可能なのかどうなのか。

その辺、何か協議をしたことがあるのかどうなのか。

その点についてお伺いしたいのと、今後の公債費ですね。

今、数年前から改修入ってきまして、今後、この公債費の返還、償還については、どのぐらいの数字になってくるのか。

その辺についてお伺いいたします。

○議長（中井康雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） 汚泥関係の堆肥化処理施設への持ち込みの関係でございすけども、下水道の汚泥の方がかなり水分量があるというふうに伺っております。

堆肥化処理施設で、今受け入れている牛ふんにつきましても、近年やはり水分量、どうしても各農家さん、ロボット搾乳機を用いている関係で、どうしてもふん尿に含まれる水分量が多くて、それを調整するための副資材ですとか、そういったものをかなり入れている状況だというふうに聞いています。

現状では、なかなか今、堆肥化処理施設でそのまま、下水道処理施設の汚泥をそのまま

受け入れるという環境には、まだ整っていないかなというふうに、村としては考えているところでございます。

○議長（中井康雄君） 川尻施設課長。

○施設課長（川尻年和君） 公債費の今後の動向ということの質問だったと思います。

こちらの方につきましては、今年度、さらには来年度、然るべき施設の改修を行っていくわけなのですが、それに当たっての財源につきましては、起債を借りて取り進めていくこととなります。

この起債に関する交付税措置がございます。

数値までちょっと押さえておりませんが、交付税措置のある起債を借りて対処していくというようなことになっていきますので、利子の償還金、元金の償還金につきましては、そういったような形で取っていくということで、これから、その整備に当たって借りた金額に対する、年数に応じて増えていくことになるのですが、正確な数字の方はちょっと押さえていない状況でございます。

○議長（中井康雄君） 7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） 償還金については、まだ正確な数字が出ていないということで、ただ、やはり徐々に増えていくという傾向だということによろしいですね。

何か出ていないというか、ある程度出ているのではないのかなと思うのですが、出ていないのですか、本当に。

あと、その堆肥化工場の方は、まだ若干、今の現状では水分も高くて無理だろうという答弁だったのですが、南工連あたりのでん粉粕というのでしょうか、あそこも汚泥になるのかな。

それあたりも結構、今水分の高いものが入ってきているみたいなのですが、原料となる牛屋さんからの堆肥が今ベタベタになってきているということで、それにまたベタベタの汚泥まで入るとなかなか堆肥にするまで時間がかかるのでしょうか、でもやっぱり何か将来的には、そういったまた畑に還元できるような、循環させるような方法で、何者か、いろいろ集まって協議していくべきだと思うのですよね。

そうすれば、その処理委託料も村に落ちる。

また、それが堆肥になれば畑に還元できるということで、村で循環させるような方法でやっぱり考えていくべきだと思うのですが、その点についてはいかがですか。

○議長（中井康雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） 堆肥化処理施設の持ち込みにつきましては、先ほど説明したとおり、現状やはり水分量の関係からして難しいかなというふうには、現段階では考えております。

ただ、そういった意見があったということも踏まえて、堆肥化処理施設の運営等につきましては、協議会を持ちながら、その中で協議し運営しているというところもあります。

今後の堆肥化処理施設の在り方についても、今、指定管理者、あるいは、受益者さん、そういった方と打合せする機会を設けておりますので、問題提起といいますか、今後に向けての課題ということで、内部での研究等は、情報提供も含めてしていければなというふうには思っておりますが、すぐに堆肥化処理施設の中に持ち込めるという状況ではないかなというふうな認識でおります。

○議長（中井康雄君） 川尻施設課長。

○施設課長（川尻年和君） 先ほどのすいません、地方債の償還に関する状況について、年度当初に償還に関する表をつくっておりますので、年度のピーク値はいつなのかというこ

とをちょっと調べますので、後ほど回答をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（中井康雄君） 7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） 堆肥化施設なのですけども、本来は南工連と牛屋さんと、原料供給についてはある程度決まっていると思うのですけれども、やっぱり施設自体は村の施設ですよ、建物やらは。

ここ最近、結構修繕費あたりが、維持費あたりも相当かかってきています。

そんなこともあるので、やっぱり村としても、そこでやっぱりもう少しうまく活用できるような方法も考えていくべきだと思うのですよね。

ただ施設の維持費だけどんどんかけていって、あまり村にメリットがないのではやっぱりあれなので。

その辺もう少し協議していただきたいと思います。

○議長（中井康雄君） ご意見としてお伺いしたいと思います。

ほかに質疑はございますか。

なければ、次に進みます。

続いて、全般について質疑を受けたいと思います。

質疑にあたっては、款ごとの質疑の際に、質問し忘れたことのみについて、1問から2問程度にするようご協力願います。

一般会計及び特別会計の歳入歳出について、質疑はありませんか。

5番北嶋議員。

○5番（北嶋信昭君） それでは、最後ですけども、質問します。

今回、なかなか美しい村連合云々と、去年は道路がどうのこうのっていっぱい意見が出たような気がするのですが、今回はあまり出なかったのですが、決算ですけども、予算に向けて考えてほしいことは、今、中札内村、美しい村連合に加盟して、そのことを盛んに行政側では言っております。

ただ、村民がどれだけ理解しているかなど。

行政が言っている割に、村民は理解していないのですよ。

それをどういうふうに理解をさせていただいて、本当に村を挙げて、美しい村を作るかという、そういう手段が必要ではないかと思うのですよ。

徐々に、なかなか動かない行政も動いてきているような気もするのですが、あとは各家庭において、家の周りに草が生えているとか、雑木があるとか、そういうものを協力の中に入って、やっぱりみんなで村を、美しい村連合に作り上げるという、村と村民と一体になってやるという、そういう体制を何とか村として作り上げていきたいし、村民に理解をしてもらいたいと思います。

過去にも言いましたけども、各行政区には農地・水のあれがありますね。金が。

それがプラスアルファ、そういうものに協力してくださいよというような形の中で、位置付けをすれば、納得する部分もあるし、理解する部分もあるのではないかと思います。

そういうことで、今、盛んに美しい村連合に加盟しましたということを村では盛んに言っています。

ですけども、新しいことに手を付けて、やっぱり美しい村を立ち上げていかななくてはいけないのではないかと自分は思いますけど、いかがなものでしょうか。

○議長（中井康雄君） 山崎副村長。

○副村長（山崎恵司君） 美しい村連合との関わり、村民にできるだけ広く、今やっていることが村民にまだ理解されていないのではないのかというようなご指摘でございました。

確かに、全ての村民にそのことが理解されているというふうには思いませんけれども、普段の小さな行動の積み重ねが、それぞれ村民に理解をされて、普段の行動、村民の皆さんの一つひとつの行動が、結果的にその美しい村に向けた活動につながると。

それがごみ拾いであり、最近では、雑草抜いたりだとか、そういったところ、公共の場だけでなく、きれいにしていこうということにつながっていくのだというふうに思います。

完全に村がPRをしていることが、住民の皆さんに認知をされているというふうには思いませんので、確かにご意見のとおり、もっともっと広げていく必要があるということは十分に理解しております。

そういった方向に向けて、何をしなければならぬかというのは実際に動くということが非常に重要なのだろうと。

これは春のクリーンデー、これから10月に行われるビューティフルデー、盛んにSNSでも周知、行わせていただいておりますけれども、公共施設周りの雑草抜きだとか、そういったものも、どんどん表に出してきています。

そういった一つひとつの動きが、美しい村につながるものだというふうに思っているところでございます。

行政としては、予算を使ってばかりの事項が全てではございませんので、そういった動きをできるだけ村民の皆さんに周知をさせていただいて、代わりに、クリーンデーですとかビューティフルデーのときには、どんどん参加していただいて、自分の身の回りだけではない、公共の場もきれいにしようというふうな思いを持っていただけたらなというふうに思うところでございます。

当然、農地・水等で事業を行う部分、そのことが美しい村連合イコールということではございませんが、やっていることがそこにつながるということが理解できれば、それはいいわけで、そういった周知の仕方もやっぱりあるのかなと、今ご意見の聞いていて思ったところでございます。

できるだけ、住民の皆さんに、小さなことでもそれがつながると。

美しい村につながるのだということこれから周知を続けていきたいというふうに思いますし、私たち行政も、そういった行動を表に出していきたいなというふうに思います。

○議長（中井康雄君） 5番北嶋議員。

○5番（北嶋信昭君） ちょっと若干弱気なところがあるような気がして今聞いておりましたけれども、やはり広報とか何かにしっかり載せていただいて、美しい村連合に加盟した中札内はどういうことなのかということを、しっかり村民に説明していかなかったらわからない部分があると思います。

そんなことで、大変だと思いますけれども、美しい村連合に加盟した以上は、やはりそこにある程度の予算を付けていただきながら、理解をしていただいて、協力を願うという形の中で、来年度予算の中でも、少し組み入れていっていただきたいと思います。

よろしくをお願いします。

○議長（中井康雄君） ご意見としてお伺いしたいと思います。

ほかに質疑はございますか。

6番船田議員。

○6番（船田幸一君） この決算書、ナンバー11と、それから、一部被ります、資料の15、そして、一部被ります、監査資料17であります。

今回、私申し上げたいことはこういうことでございます。

一般企業であれば、剰余金処分案ということで、積立金について承認をいただくという

ようなこととなります。

行政の場合は、余剰金という形で積立金を各科目の中で説明がされました。

そういった中で、各項目の中で、この村有財産調書、15ですね。

15の35ページですね。

決算書見ながら、そしてこの集約されたものを拝見したとき、こういう金額を積み立てしますと。

期末、そして積立額、取崩額、そして、年度末残高というふうに表示されています。

これら説明いただく中で、何点か気になること、気が付いた点をお尋ねしたいと思いません。

まず一つには、今年度の積立に関して、最終的に村長、副村長から、こういう意図を持ってこの積立をしているのだという内容での冒頭説明が、金額ではありましたが、どうという将来性、決算においてはこういうことで積み立てますと。

これについては次年度にこういうことを想定して積み立てているのですよという補足説明がまずなかったのも、その点についてお考えを聞かせたいということでもあります。

それともう1点は、監査の資料の中で、30ページですね、ここに余剰金については福祉基金、豊かな環境等創成基金、文化振興基金、ふるさと活性化基金、教育振興基金、5つの基金への積立と保育料無料化300万円の財源として扱われていると。

保育料の中で、この300万円は使われているという説明は今回なかったのですね。

決算監査で、こういう監査の中でこういう資料が出てくるということは、それなりに監査をやらせて、お話をお伺いした中での記載事項かと思われそうですが、執行者として、その辺について、どのようにお考えかと。

それともう1点は、この5基金積立以外に、私はちょっと注目したいのは、商工業振興基金ということで、今回、5,000万円積み立てることになっています。

商工業振興基金については、前年度末、今の期首ですけども、これは4,638万7,000円で、今回5,000万円と。

そして取り崩ししたのが1,961万4,000円、約2,000万円ですね。

期末の残高としては、7,677万4,000円余りということで、期首と期末の差は3,000万円になります。

それを中身の全体を通して見たときに、非常に積立額が大きいと。

これについては、執行者として、村長、副村長はどういうお考えで積立になったのか。

将来展望をこれらの5つの基金プラス商工振興基金について、どういう展望をお持ちにならっしゃるのか。

その辺のまず考えをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（中井康雄君） ちょっと休憩いたします。

休憩 午後 3時46分

再開 午後 3時48分

○議長（中井康雄君） 再開いたします。

山崎副村長。

○副村長（山崎恵司君） 私から基金の関係、お答えします。

まず、積み立てをする日を決算として載っている、例えば、その使途、一覧としてはこう

やって公開しているけれども、実際その用途をどういうふうにするかで積み立てようとしているのだから、説明ちょっとされていないのではないかと、これがまず1点目だったでしょうか。

一つあるのは、ここに載っている積立金については、全て各議会のときに、補正予算計上しているものについては、補正予算歳出に計上をして、これについてはこうこうこういう理由で、こういった目的のために積み立てさせていただきますと。

例えば、一番最後の質問のところ、商工業振興基金の話がされましたが、これ積立金原資積んだら確か5,000万円積んでいて、積む予算については、補正予算で提案させていただいて、先ほどもちょっと議論になりましたけども、まちづくりの企業が進出してくるときの支援だとか、そういったところが今後も想定されるので、基金に積み増しを行いたいということで、5,000万円の積立を行ったというふうに記憶しています。

各、この基金については、公共施設、庁舎整備はもう終わりましたから、なくなってしまっているのですけれども、それぞれの目的があってこの基金に積むということになっています。

ふるさと納税の部分であれば、当然、寄附金いただいていますから、結果的に積んだものでも使うときには必ずその用途を明確にして、財源充当、つまり、取り崩して充てるという行為をやりますから、その目的は明確かなというふうに思います。

ただ1点、あるとすれば、財政調整基金、これが全て剰余金が財政調整基金で、全てではないですけど、剰余金の部分については、積み増しやっていますので、そういったところがちょっと一番わかりづらいな。

ただ、財政調整基金については、あくまでも財政上の多寡が生じたときの、その補てんをするための基金でありますので、その目的が特に決められているわけではありません。

特に、例えば、学校関係の需要が多くて、そういったときに予算がなかなか組めないぞと、だけどやらなければならないということになれば、その財源は国・道に求めることができなければ、貯めてある、その財政調整基金で予算調整を行うということをやりますから、そのための基金だということでございます。

当然、今回の決算書、見ていただくと、剰余金が出た分、2億3,000万円は財政調整基金に積み戻す決算になっています。

財政調整基金、これまで予算のときには、1億数千万円取り崩して予算を作って、決算で剰余が出れば、そのときには取り崩しをしないということではなくて、取り崩した上で、剰余が出ているのだから、その部分については、財政調整基金に積み戻すということで処理をしてきていました。

ですから、財政調整基金10億円切った、残高10億円切ったところでもありますけれども、積み戻しを今回やることで、結果的に10億円は確保するというようなことになっています。

ですから、当然、積み立てをするときには何のために積み立てるのだというのは、予算に計上した段階で、それは説明していることになりまして、何のために積み増しをするかというのは、そういうことだというふうに思います。

商工業振興基金の部分については、先ほど説明させていただいたとおり、まちづくりの企業支援がどうしてもこれだけ出てきていますから、結果的にそういうことで、街中に商店ができたりだとか、そういう企業がどんどん進むことがにぎわいにつながるというふうに思いますので、そのための財源として、積み増しをさせていただいたということでございます。

それと、保育料の300万円、ここで一度切らせていただいてよろしいでしょうか。

○議長（中井康雄君） 休憩いたします。

休憩 午後 3時52分

再開 午後 3時53分

○議長（中井康雄君） それでは、続けさせていただきます。

山崎副村長。

○副村長（山崎恵司君） 保育料の300万円のところです。

ふるさと納税の積立の振り分けの表、資料として提出させていただいたところにそういうふうに記載がされているものであります。

これ、もともと保育料を無料化、無償化していますから、当然、歳入がゼロなわけです。ですから、300万円を、言ってみれば特定財源として充てようがない。

つまり、もうゼロにしてしまっていますから。

歳入、収入側の話なので。

通常の財源充当のようにすることがちょっとできないために、ふるさと納税でいただいた寄附金、これを本当だったら積み立てるのですけれども、そのまま、受けたまま、300万円分残して、残りを積むという行為をやっています。

ですから、寄附金として300万円分については、一般財源として使わせていただいていると。

つまり、それが保育料の賄材料なり、そういった部分に、賄材料だけではないですね、保育に係る費用に充てられているという手法を取っていますので、300万円というのはそういう意味であります。

ですから、この積立ですとか、取り崩しの、この財産調書の基金の表の中には全く反映されていないということになります。

○議長（中井康雄君） 6番船田議員。

○6番（船田幸一君） 私が感じるところは、それぞれ台帳もありますし、それから、それぞれの基金もあるということで、その点は十分理解します。

私が期待したのは、こんな答弁があるのかなと思ったのですね。

村長公約に向けて、今後の残期間に向けていきたいと。

そして、村全体の活性化に向けて取り組みたいというふうな発言があるのかなと思いました。

それともう一つは、第7期の後半の計画に合わせた形で、ふるさと納税もアップしていく中で、事業規模予算が膨らんでいくかもしれませんけれども、積み立ては今後とも増えていくのだろうと。

そういう財政状況にあると。

総体的には、監査委員が報告されていますように、健全化財政、管内でもトップクラスの財政になっていますよということが、一つの僕の期待した答弁だったのですね。

残念ながらすぐお答えにならなかったということでもあります。

冒頭申し上げたのは、会社と、一般企業と比べて、一般的な財務管理の関係から言うと、余剰金というのは、剰余金処分は決算で承認をもらって物事を進めるのですよというその違いがあるよ。

けれども、やはりその基金積み立てるために、やはり目的を持った積立がやっぱり重視

されるのだろうから、その点について、それぞれの議会のとき、あるいは、全員協議会のときお話をされていたことはわかります。

数字上は説明を受けました。

しかし、やはり村全体に関わる、行政全般に関わる問題でございますから、もう少し波及効果が生まれるような発言がほしかったなと思っています。

その点について、村長、ご答弁いただきたいと思います。

○議長（中井康雄君） 森田村長。

○村長（森田匡彦君） 答弁としては、この資料15の基金の表を見ていただければわかるとおり、ふるさと活性化基金であったり、要するに、どこに重点が置かれているのかというのは、この表からご理解いただけるかなというふうに思っております。

先ほど、副村長からの答弁、村長先頭なのだとお話をということですので、私のまちづくりの基本方針であったり、公約の実現に向けた基金の積立というか、そういったことは十分に配慮しながら、このような運用をさせていただいているということは申し上げておきたいなというふうに思います。

そのあたり、しっかり考えて、繰り返しになりますけれども、ふるさと活性化基金であったり、環境関係の基金であったり、福祉であったり、先ほど、商工業については、特別な目的があって積み立てるということでしたけど、文化、教育振興基金ということで、それぞれ私が掲げている公約を実現するために、重点的にそちらに配分されているということは、この表ご覧いただいて、ご理解いただけるとおりでありますので、しっかりそのような形で運営していきたいというふうに思っております。

○議長（中井康雄君） 6番船田議員。

○6番（船田幸一君） ありがとうございます。

基本的に、複式簿記と単式簿記の違いがはっきり、今のご答弁の中で出てきたわけですね。

基本的に、単式簿記の場合は、科目ごとで費用のやりくりが幾らでもできるということなのです、現実には。

それはもう全部わかっているとお話させてもらっているのですけども、やはり積み立てる以上は、村長からもご答弁もありましたし、副村長からご答弁もありましたように、今後、全体像を語る中で、その基金の運用の在り方について、こういう目標を持っていますよと。

こういう展望、ビジョンを持っていますよということを、今後お話していく中で、予算を執行していただきたいなと思います。

業務も執行していただきたいと思います。

○議長（中井康雄君） それでは、ほかに質疑はございますか。

先ほど保留にしてあった部分を出させていただきます。

川尻施設課長。

○施設課長（川尻年和君） 私の方から、宮部議員から質問ありました償還の状況、下水道における地方債の償還状況について、ご説明を申し上げたいというふうに思います。

令和3年度の元金、利子の支出は、306ページに記載しているとおり、9,983万円余りというような形で償還になっておりますけども、令和4年度からにつきましては、9,907万円という形で若干下がっていく傾向にございます。

これは過去に借りた、これまで借りてきた償還ということでもありますけども、この今の償還におきましては、令和6年から400万円ずつ下がっていく状況でありますけども、今後、令和5年、1億5,000万円の改修、令和6年度には3億円の改修、こういった実施計画

を持っております。

この辺につきまして、今後予定されておりますので、実際のピークにつきましては、今後また改められるのかなというふうに思いますが、現時点では、令和3年度がピークだというような状況でございます。

○議長（中井康雄君） ほかに質疑はございますか。

なければこれで全ての質疑を終わります。

この後、討論、採決に入っていきますが、黒田議員に出席をいただきましたので、ここで採決を行っていきたいと思います。

それでは討論に入ります。

最初に、認定第1号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

認定第1号、令和3年度中札内村一般会計歳入歳出決算認定についての採決をいたします。

この認定のとおり決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

したがって、認定第1号は可決されました。

認定第2号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

認定第2号、令和3年度中札内村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

この認定のとおり決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

したがって、認定第2号は可決されました。

認定第3号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

認定第3号、令和3年度中札内村介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

この認定のとおり決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

したがって、認定第3号は可決されました。

認定第4号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中井康雄君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

認定第4号、令和3年度中札内村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

この認定のとおり決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中井康雄君) 異議なしと認めます。

したがって、認定第4号は可決されました。

認定第5号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中井康雄君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

認定第5号、令和3年度中札内村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

この認定のとおり決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中井康雄君) 異議なしと認めます。

したがって、認定第5号は可決されました。

認定第6号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中井康雄君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

認定第6号、令和3年度中札内村公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

この認定のとおり決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中井康雄君) 異議なしと認めます。

したがって、認定第6号は可決されました。

お諮りいたします。

本日の日程はすべて終了しました。

明日14日と15日は休会とし、16日午前10時から本会議を再開したいと思います。

このことに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中井康雄君) 異議なしと認めます。

よって、明日14日と15日は休会とし、16日午前10時から本会議を再開することに決定しました。

本日はこれをもって散会いたします。

散会 午後 4時05分